

第5回野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会議事録

- 【会議年月日】 令和2年12月7日（月）
【開閉会日時】 開始時刻 13時30分 終了時刻 17時
【会議の場所】 与謝野町勤労者総合福祉センター 多目的ホール（1階）

【当日会議に出席した者】

- 委員 富野暉一郎 赤松孝一 久保友美 岡田 攻 江原義典 小牧義昭 細井昭男
坂本竜児 浦島清一 白須宗明
行政 山添藤真町長 和田 茂副町長 塩見定生教育長 企画財政課長 小池大介
建設課長 吉田達雄 防災安全課長 藤垣浩二 商工振興課長 小室光秀
子育て応援課長 浪江昭人 社会教育課長 植田弘志 学校教育課長 柴田勝久
子育て応援課主幹 下川賢司 企画財政課課長補佐 小谷貴儀
社会教育課課長補佐 大江 聡 企画財政課主任 渡邊稔之
総務課長 長島栄作 総務課主幹 吉岡素子

【会議日程】

1. 開会
 - ・富野委員長挨拶
 - ・今回欠席者報告（山崎委員・西川委員・山岡委員）
2. 議事
 - （1）第4回委員会の議事録確認
 - （2）町長との質疑応答
 - （3）その他
3. その他
4. 閉会
 - ・赤松副委員長挨拶

【会議の経過】

（1. 開会）

- 長島課長：失礼いたします。それでは定刻となりましたので、ただいまから、第5回野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会を始めさせていただきます。開会に当たりまして、富野委員長からご挨拶をいただきます。
- 富野委員長：委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。慣例に従いまして、この委員会での発言者のみが、マスクを外してお話していただいています。議事録を正確に取るということがございますので、皆様にもよろしくご協力いただきたいと思います。さて、今まで4回、委員会を実施して参りました。その中では、委員の皆さん同士の色々な話し合いだけではなくて、地域の皆様方からご意見を募って、ここでじっくりと聞かせていただくということをさせていただきまして、大変様々な示唆的なことをいただいたと思います。この委員会は、第三者委員会という性格上、当事者のご意見を直接、できるだけ広くいただくということが趣旨でございますので、地元の皆様からのご見聞を聞かせていただきました。その中で様々なご意見があり課題もあったということで、それらにつきまして、改めて町の方から、特に町長さんから、ご説明いただきたいということで、前回の委員会で質問事項の調整をし、事前に町あてに提出させていただきました。本日は、議会も開会中で大変難しいやりくりをしていただきまして、この委員会が具現化したということでございます。これにつきましては、町長さんには多大なるご協力に感謝申し上げます。本件は全町、町の皆さんの全ての関心事でありますので、本件は庁内においても行政全庁で対応が必要というご理解のもと、町長さんはじめ町の幹部の皆さんも参加していただいております。我々の質問に町長さんからのお答えをいただくことを通じて、それぞれ改めて考えていく契機としたいということですが、その趣旨から改めてお礼を申し上げます。今日はですね、今までにいただいた町民の皆さんのご意見、それから事務局に大変苦勞していただいていた資料等を踏まえた質問事項をまとめましたことについて、資料の作成にご協力いただいた事務局にも御礼申し上げます。さて、今日の質

間は、当事者としては町当局に向けたものではございますけれども、委員会としては、町民の皆さんと町当局両方のご意見を受けとめさせていただいて、今後の本格的な議論に繋げていきたいと思っております。この委員会は今までいただいた資料で言いますと、町の財政事情や様々な課題の解決が急がれる中で設置された経緯がございますので、そういう意味では、意見を聞くだけの委員会ではなく、双方からご意見をいただいた上で、町当局と町民の皆さん、その両者を繋ぎ、生産的で創造的な解決をもたらすための役割を果たしたいということでございますので、今日はぜひ、そういう趣旨でよろしくお願ひしたいと思ひます。

- 長島課長：富野委員長ありがとうございました。それでは事務局の方から、本日のご欠席者を紹介させていただきます。本日、西川委員様、山崎委員様、山岡委員様の3名様のご欠席でございます。それぞれお忙しい、また会議等があるということで、ご欠席でございますので、ご報告をさせていただきます。それでは2番の議事ということで、富野委員長の方で進行の方がお世話になりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(2. (1) 第4回委員会の議事録承認)

- 富野委員長：それでは早速議事に入らせていただきます。今日の議題は、議事録の承認がまず第一になります。あとは、町長さんへの質問ということになります。質問の手順等につきましては、後程私の方からご説明申し上げますのでよろしくお願ひ申し上げます。まず第1議題の議事録の承認でございます。議事録の案につきましては、すでに皆様にお配りしておりますので、この内容についてご意見があるかどうか、まずお聞きしたいと思ひます。いかがでしょうか。特にご意見は無いですでしょうか。

- 岡田委員：なし。

(2. (2) 町長との質疑応答)

- 富野委員長：はい。ありがとうございます。それではこの議事録の案は承認されたということでよろしくお願ひします。さて、それでは今日のメインの議題であります、町長さんへの質問ということでございます。まず、手順を明確にするために、始めに私の方からご説明を申し上げます。質問の流れといたしましては、まず、町長さんから、私どもから質問をお渡ししてありますが、これまでの経過の中で、様々な考えをお持ちかと思ひますので簡潔に、現在町長さんがこの課題について捉えられている内容についてご説明いただきます。次に、それを受けまして、私の方から順番に質問者を指名したいと思います。質問事項が相当たくさんございますので、時間の関係もございまして、質問の進め方につきましては、次のようにいたします。まず質問につきましては、基本的に前回の委員会で質問項目を提案された方が、質問の内容について、具体的に説明があれば補足するというので、簡潔に質問していただくこととします。それに対して、町長さんからお答えいただくわけでございますが、これは一問一答方式にいたします。つまり、一つの問いに対して町長さんからお答えをいただきます。なお、質問はあくまでも質問でございまして、ご意見は控えていただきます。と申しますのは、各委員さん個々のご意見は、後ほど委員会の場で皆さんの議論を通じて総合的にまとめ上げていくこととなりますので、今日は委員として、こういう点を明らかにしたい、町民の皆さんにもこういう点が明らかになったということをお聞きいただきたいということに限定させていただきたいと思ひます。質問に限ると言ひましても、なかなか意見と質問の区分けは難しいかと思ひますので、私の方から進め方について発言中にもお願ひする場合がありますと思ひます。以上が一問一答方式の進め方の説明です。

次に、質問事項の順番としては、大きな項目を5点立てております。

- 1点目は、総合計画と今回の事業との整合性。
- 2点目は、事業に関する計画の策定と進め方について。
- 3点目は、対象となる施設の取り扱いについて。
- 4点目は、町の財政計画について。
- 5点目は、地域づくりとの関係性について。

これは前期の委員会での皆さんの質問提案を踏まえて、この大枠にまとめさせていただいたものですがこの順番に従って、私の方から質問者を指名させていただいて進めていきたいと思ひます。一問一答が一巡しましたら、質問し足りないところや、他の委員さんの質疑を聞いて自分が質問をしたいと思うことがあるかと思ひますので、あとは自由な質問ということにさせていただきます。

また今日は、部課長の方々にも出ていただいておりますので、町長さんのお答えについて若干補足したいとか、所管の立場からこれはちょっと言わしていただきたいと言う点があるかもしれませんので、町の方で調整はされていると思ひますけれども、随行の町の方々から補足的にお答えいただくこ

ともあり得るということをご理解いただければと思います。

なお、第一回目の一問一答方式が終わった段階で、若干休憩を取らせていただいて、そのあと自由質疑に進めさせていただきます。今日は議会中にもかかわらず、わざわざ時間を取っていただきましたので、できるだけ内容のあること会議にしたいと思っておりますが、通常この委員会は、午後1時半から5時ということでございますので、今回は町長さんにご在席していただいて質疑をするという時間帯は、事務的な問題もありますので、午後4時45分までには終了するということとし、もしそれ以前に、質問が終われば、そこで時間は短縮して終わるという形にさせていただきます。

最後にもう1点でございますが、傍聴の皆さん、今日たくさん来ていただいてありがとうございます。傍聴の方も質問したいということがあるかもしれませんが、今日の質問は、この委員会で、前回傍聴の皆さんからいただいた質問も、委員会としての質問としてまとめましょうということで調整をさせていただいた経緯がございますので、本日は傍聴席からの質問はなしということで、進行をさせていただきます。

以上でございますので、これから質問に移らせていただきたいと思います。何か進め方について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。はい。それでは今ご説明した内容で進めたいと思います。まず、町長さんのお話をよろしくお願ひします。

- 山添町長：皆さん、改めましてこんにちは。与謝野町長の山添藤真でございます。本日は、検討委員会の開催ということで、一言、御礼も兼ねて、ご挨拶申し上げたいと思います。検討委員会の皆様方におかれましては、委員会発足以降、熱心に本委員会の運営を行っておられますことに、心から感謝と敬意を表したいと思ひます。また、第5回の委員会におきましては、私共に対する質問事項ということで、このような貴重な機会をいただき、重ねて感謝申し上げたいと思ひます。先程来、富野委員長からご説明がありましたように、今回提出いただいております、各質問事項につきましては、私達の方で誠心誠意取りまとめを行い、ご回答をさせていただきたいと考えております。その後の自由質疑の場におきましても、皆様方から大切なお意見をいただくことができると考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。この公共施設の統廃合の問題につきましては、本町が合併をして以降の大きな課題の一つでございます。この大きな課題を解決していくためには、当然のことながら住民の皆様方との深い相互信頼を築いていく必要がある。その上で、共に判断をし、前に進めていく必要があるものと認識しております。私達といたしましては、この公共施設の統廃合でありましたり、再配置の問題を取り組むにあたって、これは基本中の基本の姿勢として持って参りました。このような中におきまして、この問題につきましては、住民の皆様方からの多数なるご不満や、また、ご質問があるということでもあります。こうした点につきましても、後ほどの質問事項を通じ、皆様方にも周知させていただきたいと考えておりますので、この点、何卒よろしくお願ひ申し上げます。簡単になりますが、冒頭のご挨拶にかえさせていただきます。
- 富野委員長：はい。どうもありがとうございました。それでは早速でございますけれども、質問に入らせていただきます。総合計画との整合性につきまして、白須委員さん、小牧委員さんからご質問です。まず白須委員さん、よろしくお願ひします。
- 白須委員：私は冒頭、一番最初に、野田川地域公共施設整備計画と。今焦点となっている問題と、第二次与謝野町総合計画との関係性について、質問をさせていただきたいと思ひます。その前に、私はやっぱり公共施設づくりというのは、単なる箱づくりではない。要するに、公共施設を作るということはまちづくりそのものである。やっぱりその公共施設の基本的な考え方を、一つはきちっと押さえながら、だから公共施設づくりというのはまちづくりと一体のものであるということを考えるならば、やっぱりその基本となる、今で言うならば総合計画ですか。第二次与謝野町総合計画。これが現時点における町のまちづくりの基本の考え方ですね。ですから、この部分について、まず発言させていただきたいと思ひます。特に傍聴者の方にはたくさんおられます。ですから、この問題についてはいただいた資料を元に少し説明を加えながら、発言していきたいと思ひます。この第二次与謝野町総合計画というのは、ちょうどこの辺りで、山添町政の1期目の平成28年8月29日ですね。町長が審議会に諮問されて、そこから審議会を中心として、その作成が着手されていくわけです。その時に、策定方針のキーワードというのが書かれています。それは「みんな」を掲げられてるんですね。まちの未来をみんな描こうと。行政関係者、住民から選ばれた策定委員さんを中心にして、延べ約2千人の方が関わっておられると書いてあります。そして1年半かけて策定されるんですが、その間この会議の記録の中で回数をずーっと数えてみますと、約100回ですね、委員会会議、それからいろんな新聞の発行だとか。100回におよぶ回数を重ねて、1年半かけてちょうど山添町政が終わる30年の3月に、

決定されたわけですね、この計画が。そして、計画の内容は、基本構想と基本計画になっています。基本構想というのはまちの未来像、これは7つの分野に渡っています。要するにいろんな福祉の問題や教育の問題が、7つの分野に渡って、その基本構想が書かれてですね。基本計画においては、その構想を実現するために、未来を実現するためにということが書かれていますけれども、7つの分野ごとに、施策が、大事な施策がまとめて書かれています。ですから多くの方々に関わられて、大きな力に関わられて、本当に多くの方がかかってね、作られ練り上げられた、まさにまちづくりを实践された集大成がこの計画だなということを、私は初めてよく見ながら実感しておったんですが。その計画の内容、基本理念は三つの「み」というふうにまとめられて、わかりやすくまとめられております。一つ目の「み」はみんなの手でまちづくりを進めるという「み」である。二つ目の「み」は未来の「み」。未来を見据えた未来志向のまちづくりを進めていこうというのが二つ目の「み」。三つ目の「み」は見えるの「み」。要するに町のいろんな動きだとか情報だとか、或いはいろんな町の資源だとか、そういった諸々のものを町の皆で共有しようという、そういうですね、見える「み」を、三つの「み」を掲げられている。そしてこの計画の位置付けは、今後の9年間に渡っている。9年間、計画の拘束性があるというね。9年間に渡って、まちづくりの指針となるもので、すべての計画の最上位に位置付けると書かれています。これは、総合計画の条例の中の第3条に明記されてるんですね。ですからこれはまさに、この与謝野町のまちづくりの憲法とも言える。そういう大前提となるものが作られたということですね。そしてですね。ですから、町のこの問題、非常に大事だから、職員及び住民に周知するように。あらゆる機会を通して、この計画についてはですね、周知するような取り組みをしてくださいということが、努力の課題として書かれています。ですから、私はそういうものが総合計画だと一つ押さえながらですね。平成30年3月にまちづくり条例ができました。そして一方、この公共施設の整備計画の方はどういうふうに進んできたかといいますと、平成28年9月です。ですからこれはちょうど、総合計画ですね。まちづくりの基本を作り上げていこうというふうに、8月に着手された1ヶ月後に、与謝野町公共施設総合管理計画基本計画というのが出されます。基本計画。その中身は、197ある公共施設の30年間、今後30年間。総合計画は9年間です。この公共施設の管理計画は基本30年間にわたってですね、財政面での削減目標が出されているわけです。前年の27年9月には白書が出されていますので、その白書というのは要するに公共施設の実態、現状が書かれたものが白書にされている。それを踏まえて、28年9月に基本計画として、具体的な削減目標として、157.5億円を削減しなければならないという数字がもうここで出てきてるわけです。そして平成29年10月、翌年です。子育て教育施設等まちづくり再編整備計画というのが、町教育委員会から出されます。その中身を見ますと、(仮称)野田川地域認定こども園を、中央公民館周辺に予定してますということがここに書かれています。この時点でね。民営化も含めて検討しますとも明記されています。これは平成29年10月です。そして総合計画が完成した、作られて完成したその3月、同じ時にですね。平成30年3月、与謝野町公共施設等管理計画の実施計画が策定されています。要するに、まちづくりの基本は基本の土台が作られたその同時、同じ時に、町の公共施設の実施計画が出ます。この実施計画の中身というのは、ほぼ157億を削減するために、目標を削減するために、個々の施設の査定が行われ、197の個々の施設の査定が行われて、この施設は残します、改修します、潰しますというプランがここで出されるんです。出されているんです、この時点で。そして平成30年6月、総合計画が作られて、2ヶ月後です。ここで、認定こども園の整備計画というのが、今度は子育て応援課から出ています。その中身は、野田川認定こども園の建設用地は、体育館跡地とするというふうに明記されています。この時点でね。そして、平成30年6月21日。ここで初めて、利用者説明会が開かれます。ここに出されている資料を見ますと、教育施設統廃合の基本的な考え方(案)という形で、資料を出されているんですね。中身は、中央公民館は知遊館に統合します。図書館は統合します。給食センターは移転をします。体育館は廃止をします。そしてさらにその上にですね。これもあると思います。その他の施設を利用する場合、受付窓口はここにします。鍵の受け渡しの場所はここですということまで明記されています。こういう流れで、この施設問題の計画は一方では進んでいるんです。そういう過程の中で、要するに、総合計画が作られてる過程と並行しながら、この公共施設の問題がずっと並行しながら進んできてるんですね。その中で、最初の質問に戻ります。この計画、総合計画、まちづくりの基本的な考え方、要するに町の憲法ともいえる、その全ての事業にね、最初に求められるというその計画案の問題と、総合計画。それからこの公共施設の統廃合の計画とは、関連性があるのかないのかということですね。関連性があるのかないのか。あるのならば、どういうふうに関係性を持たれて、今進められているのか。そのところをですね、お聞きしたいというふうに思います。

- 山添町長：それでは、白須委員からいただきましたご質問にお答えをさせていただきたいと思います。本施設整備計画を作成した段階におきましては、総合計画では、第一次総合計画の時期となっております。第一次総合計画、後期基本計画の施策方針におきましては、効率的な行政運営の推進の中に、既存公共施設の有効活用、相互活用、機能集積を図るために、類似公共施設の統廃合と、機能分担などを検討いたします、というふうに謳っております。ご質問の、第二次総合計画におきましては、「分野7. 住民が主人公となるまち」中の、「施策4. 未来を見据えた行財政運営」において、「公共施設の効率的な運営と整備」を謳っているほかに、例えば、社会教育施設でございましたら、「分野5. 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち」中の、「施策3. 生涯学習社会の実現と人権教育の推進」において、「社会教育施設の適正管理、適正配置の推進」同じく、「施策4. 生涯スポーツ社会の実現」の中において「社会体育施設の適正管理・適正配置の推進」を謳っているという位置付けでございます。以上です。
- 富野委員長：それではご質問等あるかもしれませんが、一問一答ということで、ここで、第1回目を終わりたいと思います。その次に小牧委員さん、よろしくお願ひします。時間の調整がございしますので、お話しになりたいことが沢山あると思いますが、できましたら、基本的には1問5分以内でお願いしたいと思います。どうしても場合はそこまで申しませんが。
- 小牧委員：はい。それでは総合計画との整合性についてということで質問をさせていただきたいと思ひます。まず、端的にお聞きをしたいというふうに思ひますのでよろしくお願ひいたします。本施設の整備計画、野田川地域の町立中央公民館。野田川母と子どものセンターを含みます、町立野田川体育館及び町立図書館野田川分室の再編統合及び野田川地域の就学前教育・保育施設の再編による野田川地域の幼保認定こども園の設置。これが本施設計画ということで捉えておりますけれども、それについて、基本構想そして基本計画・実施計画に関連づけて、時系列で町民や議会に対して説明してきたのかどうか。また本施設の整備企画や裏付けとなる財政計画は、当該計画の場所にリンクしているのか、お聞きをしたいというふうに思ひます。先ほど答弁いただいたところに若干絡んでいるかもしれませんが、端的に説明いただけたらというふうに思ひます。
- 山添町長：それでは小牧委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。本施設整備計画については総合計画、実施計画に関連をさせて説明してきたという経過はなく、議会への説明といたしましては、平成29年10月の全員協議会で説明をいたしまして、その後、既に前回の資料でもお示しをさせていただいております時系列の中で、住民の皆様方や関係団体に対する説明会を開催してきたという流れでございます。また、本施設整備計画の総合計画との関係性につきましては先ほどの通りであります。補完する財政計画は同じく施策方針の「持続可能な財政運営の確立」の中に「中長期の財政見通しに基づいた徹底的な財政改革により、健全な財政運営を推進します。」と掲げてございます。町では毎年度当初予算編成段階で財政見通しについては作成させていただいているものの、本施設整備計画のように大規模な事業であり、かつ、施設統合による人件費への影響もあるものにつきましては、別途事業が成り立つのか否か個別の財政見通しを作成をするべきであるといった議会の皆様方からのご意見もあったということでございます。したがって、別途作成しているというものであります。なお、総合計画の実施計画につきましては、第1次与謝野町総合計画の後期基本計画の中でも体系として実施計画による実行体制を明記しておりました。しかしながら、平成28年度以降実施計画は作成してございません。したがって、実施計画との関係性については整合ができていないというものです。現在の第2次総合計画につきましても実施計画は策定をしておらず、それに代わるものとしたしまして事務事業評価や財政計画など、全てが関連性のある経営マネジメントへの転換というものを現在模索をしながら実行してきているところでございます。以上です。
- 富野委員長：ありがとうございます。それでは第1項目の総合計画との関係性につきましては、この2問でございます。次の質問事項に移らせていただきます。整備計画の策定と進め方についてのご質問でございます。これにつきましては、小牧委員さん、それから傍聴の方からもご質問を受けて、細井委員さんをお願いしております。それから浦島委員さん、小牧委員さん、赤松副委員長。久保委員さん。小牧委員さんが2つ、最後に傍聴席からの質問につきましては、西川委員さんをお願いしたんですが、今日ご欠席でございますので、私の方から代理で質問させていただきます。それでは順番をお願いいたします。まず小牧委員さんよろしくお願ひします。
- 小牧委員：はい。それでは引き続きお願ひをいたします。2番目の項目であります、計画の策定と進め方についてご質問をさせていただきたいと思ひます。野田川地域の社会施設の統廃合及び認定こ

も園の建設に関する計画が策定をされました根拠とは一体何なのかということにつきまして、根拠があって、基本構想があって、基本計画があって、実施計画があるというふうに考えておりますので、その根拠とは一体何なのかということを示していただきたいというふうに思います。以上です。

●山添町長：それでは小牧委員のご質問にお答えをいたします。認定こども園の建設については、平成25年3月策定の第1次与謝野町総合計画後期基本計画と平成27年3月に策定をいたしました与謝野町子ども・子育て支援事業計画を根拠として、平成30年6月に「与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画」を策定し、施策を推進しているという状況でございます。総合計画におきましては、現状と課題の中で今後の少子化による園児数の減少、施設の老朽化とともに子どもを育てる家庭の多様な生活スタイルに対応した保育ニーズに応えるために、就学前の子どもへの幼児教育・保育の一体的な提供も視野に入れ、保育所・幼稚園の適正規模・適正配置やサービスの在り方を検討し進めていく必要があるとしております。これらを踏まえて、与謝野町子ども・子育て会議で議論を尽くしていただき、本町における「教育・保育」の基盤として3地域ごとに認定こども園化を推進することを基本方針とする旨を与謝野町子ども・子育て支援事業計画に盛り込むことに同意をいただき、現在の計画の根拠となっているという流れでございます。その後、平成29年10月に「与謝野町幼保連携型認定こども園施設整備計画(案)」を議会全員協議会でお示しをし、区長会、保護者会及び保護者の説明会において公表し、平成30年6月に正式に計画として位置付けたという流れであります。また社会教育施設につきましては、与謝野町公共施設等総合管理計画(実施計画)のP10「公共施設整備の原則」に則り、P14～P17にかけて中央公民館など、P29～P36にかけて野田川体育館などの現状分析や今後の方向性について整理をしており、中央公民館については「老朽化が進んでいること、野田川認定こども園の建設予定地となっていることから、廃止することを検討します」、野田川体育館については「野田川認定こども園(仮称)の建設のため廃止します」というように整理しているという流れでございます。以上です。

●富野委員長：はい、ありがとうございました。それでは次の質問に移らせていただきます。細井委員さん、お願いします。

●細井委員：失礼します。私が一番残念に思ったのは、この計画が出た時に、もうこれしかないんだと。もうこれは決定事項、お金がない、だからこれしかできないんだということで、全くなんかこう、聞く耳を持たない。そういう印象がすごくあります。先ほど町長が挨拶の中で、町民と行政とが深い、相互信頼と言われましたけども、結局それが無かったから、今こんな事態になっているんだと。もっとこの計画を策定する時に、町民の意見を聞いていただいて、そして議会にもちゃんと諮って進めていただいたら、こんなことにはならなかったんだろうと思います。今回のことで一番困るのは、やっぱり未来のある子どもたち。施設の整備が遅れてくると、一番かわいそうなのは子どもたちだと思いますので、もっとこの計画を策定する時に、町民の意見を聞いて、していただけたらと思います。そういうプロセスがちゃんとあったのかどうか、その辺についてお聞きしたいです。

●富野委員長：よろしくお願いします。

●山添町長：ただいま細井委員さんから、公共施設の統廃合計画の策定プロセスということでご質問をいただきました。まず与謝野町公共施設等総合管理計画の策定プロセスの方からご説明させていただきますと存じます。平成27年度に作成しました与謝野町公共施設白書により、施設の現状と将来コストを推計し、それを基に平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定しております。そこで今後30年間で保有するすべての公共施設を維持していくなら157.5億円の財源不足が生じると試算をいたしました。平成29年度にそれぞれの施設を今後どのようにするのかという方針を示した実施計画を策定しております。公共施設白書につきましては、それぞれの公共施設の現状を示したものでございますので、これは担当課の持つ情報を企画財政課でまとめて平成27年9月に公表したという流れでございます。公共施設等総合管理計画の基本計画につきましては必要性がありましたけれども、国からも作成が求められていたというものでありましたので、全体的な公共施設の今後の管理や整備方法を示したというものになってございます。これは素案を町が作成し与謝野町行政改革推進委員会でご議論をいただき平成28年9月に公表してございます。今後生じる157.5億円の財源不足解消を目指し、施設の統廃合や長寿命化といった方針で公共施設の総量を抑制していく方向性を示しているものでございます。最後に実施計画ですが、基本計画の方針を反映させる形で施設担当課による各施設の今後の方針を基礎として施設カテゴリーごとに町案を策定し行政改革推進委員会でご議論をいただきながらまとめてきたというものであります。最終的に答申をいただいた際には「実行の際には丁寧に説明をして進めていくこと。」とのご意見をいただいております。実施計画策定のプロセス

につきましては利用者の皆様方からご意見やお声を聴かせていただくというプロセスは無かったということです。従いまして、「今後の方針・効果額について」の中で「方針の実施に至っては各施設担当課において施設の現状や事業効果等を精査し、個別の施設計画や指針といったものを作成するなど、本計画で示した方針を更に具現化して実施します。」と明記しておりますので、この計画に示しました方針の実行においては利用者の皆様方に丁寧な説明を行い、ご意見をいただき、ご理解を得ながら進めていくということが基本的な姿勢であるということをご理解を賜りたいと考えています。以上です。

- 富野委員長：はい、ありがとうございました。それではその次の質問に移りたいと思います。浦島委員さん、よろしくをお願いします。
- 浦島委員：よろしくをお願いします。今のお話を聞きながら、改めて思っているんですけど。この間、公募した中で、4人の方から発言を聞きました。その時に、その方達を感じたことは、非常に一方的な説明をして、意見を受け入れてくれないという町の姿勢を感じてるんですよ。これはもう主観的な問題と言われればそうかもしれないですけど。例えば、質問から言えば、住民に対する十分な説明なり資料はいろんな形で出ていて、あの説明会が、6月のね、あったわけじゃないですよ。突然説明会があって、こうしますということをしたんですけど、一番疑問に思うのは、あの説明会に臨むにあたって、町は住民の声をしっかりと受け止めようと、どんな意見があるか聞こうというふうな姿勢で来たとは考えられないです。なぜ考えられないかといえば、当時の発言です。ここにも参加している人が多くいますから覚えている、僕その時にメモしましたが、僕もですね。例えば修正する意義があるのかということに対してはですね、もう全然それに対する答えはないですよ。無理です。基本計画はこうですから、こう決まっていますから、この通りにやりますという答えしかないんです。どういうために説明会をするのか、基本姿勢が。今まで発言をした中でも非常に重要だと思うんですけども、住民の声を入れながら計画を練り上げていこうというふうな、立場で或いは姿勢で臨んでいたとは考えられない。だから、この間公募した4人の方もそうですが、住民の意見を聞こうとするですね、そういう姿勢がですね。見られないという感覚で答えております。そこからね、問題ってものすごくややこしくなってきた。ものすごく僕の個人的な感覚で言えば、文章だと全然感じないんですけど、その時の説明をされた方の顔の表情とか言葉の強さから言えば、もう全然そんなのは問題にしません。無理ですというのが前提で話をされています。先ほど町長の説明で言うと、住民の意見をきちっと聞いてやろうという姿勢が徹底をしていたならば、ああいう姿勢は絶対ありえないと思うんです。僕が今から振り返っても。とすれば、どういうですね、共通理解で、行政の、町の方がですね、説明会に臨んだのか。そこはですね、非常に気にかかっているし、もし説明をしていただければ説明していただきたい。これが一つですね。その上で、今回の問題でも、私たちはいろいろ意見をまとめて、最初の時から委員長が言っているように、例えばクリエイティブな議論をしよう。という話をして、いろんな知恵を出してこんなことができないか、あんな知恵はできないかという提案をされた時に、本当に町はそれを真摯に受けとめて、理解をして、どうやったら合意するかという立場で、これから議論を進めていけるのかどうか。そこはですね、やっぱり僕らにとっては不安なんですよ。その点でね、やっぱり説明がしていただきたいというふうに思うので、ぜひよろしくをお願いします。
- 富野委員長：はい。一つだけご質問の中で、改めて地域住民と意見交換をする場を持つことを考えるかというのがありましたが、それはよろしいですか。
- 浦島委員：それは今後の問題ですから、今後ここは例えば、まとまったものを、或いは皆さんの意見を聞いたもので議論をした時にそういう姿勢で対応していただけるのかというのがぜひ聞きたい。
- 富野委員長：はい、よろしくをお願いします。
- 山添町長：それでは浦島委員からいただいてございますご質問にお答えをさせていただきます。本委員会において「地域住民に十分周知されないままに説明会が開催された」という意見や「町民の皆様方からのご意見をしっかりと受け止めていない」という意見が出されたことに対してどのような見解であるのか、といったご質問でございました。ご質問にお答えをさせていただく前に、簡単にこれまでの流れを整理させていただきたいと思っております。認定こども園の建設に関しましては、議会、区長会への説明を経て、当事者である各園の保護者に対して説明を平成29年に行っています。結果として、認定こども園化そのものについての大きな反対はなかったものと承知しています。設置場所につきましては、現況のとおりとなっております。あり方検討委員会にご議論をお願いし、ご意見を求めているものです。また、野田川地域の社会教育施設の今後の基本的な考え方(案)については、加悦地域の社会教育施設と共に、平成30年6月に利用者説明会、同年7月に住民説明会を開催をし

ています。その後、2つの請願団体から請願や署名が提出されました。これらを受け、団体代表の方々と、加悦地域・野田川地域の社会教育施設の今後の方針について協議を重ねております。加悦地域については一定の合意が得られたということから、地域の皆様方に説明を行った上で、加悦地域公民館の大ホールのみ期間限定で学童保育施設として利用させていただいているところです。野田川地域については、請願団体代表の方々のみならず、利用者と担当課長による懇談、そして利用者と私による懇談を重ねてきたということでございます。以上を踏まえてご質問にお答えさせていただきます。説明手順については、段階を踏んで行っているものと認識しておりますが、最終的に住民の皆様方に本町の考え方をお伝えし、ご意見を伺うために、ご質問の言葉を使わせていただくなら「周知を図るため」に住民説明会を開催させていただいております。基本的な手順といたしましては、誤りはなかったものと認識しております。次に、「町民の意見をしっかりと受け止めていない」というご意見でございました。先ほど申し上げましたように、加悦地域の皆様方とは協議を重ね、当初お示しをした考え方も一部修正をしながら、ご意見を受け止め、話を進めてきたということで、ご理解をいただいたものと認識しております。野田川地域におきましても、請願団体の代表の皆様方や施設利用者の皆様方から直接にご意見をお伺いし、いただいたご意見につきましては真摯に受け止めていただいております。ただし、本町の将来を見据えた場合、計画の根本となる【加悦地域は令和元年度中に加悦学童保育を加悦小学校から移転すること】【野田川地域は老朽化している野田川体育館、中央公民館、給食センターの廃止と取壊し】は何卒ご理解を賜りたいと考えてございます。皆様が望まれることにつきましては、これまで各種委員会等で協議いただき方向性を示していただいた計画の根本に関するものであるため、容易に修正を行うことができず、町は意見を聞かない、あるいは意見を言っても無駄だということでは捉えられているのではないかと考えています。しかし、加悦地域の皆様方に対しましても野田川地域の皆様方に対しましても同じスタンス、つまり「説明を丁寧にしていく」「町民の皆様方のご意見を受け止める」ということについては、基本として対応させていただいております。最後に、「本計画についての地域住民の皆様方との意見交換」につきましては、今後も必要に応じ、意見交換を行っていくことができると考えているところでございます。以上です。

- 富野委員長：ありがとうございました。次に小牧委員さん、よろしくお願ひします。
- 小牧委員：はい、それでは引き続きお願ひいたします。6番目でございますけれども、認定こども園について、平成30年6月25日に京都聖パウロ学園宛に、町が文書を出しています。その後、同年6月27日、29日に町主催で、住民説明会を行いまして、9月5日にはまた改めて町が、京都聖パウロ学園宛に文書を出している。町民からは、文章から民設民営で進めていること、また、聖パウロ学園に協議の場について欲しいという意向が読み取れるところがあるので、もともと建設ありきで認定こども園の話で進んでいたのではないかと疑念が出ておりました。その経緯につきまして、時系列で説明をしていただきたいというふうに思いますのでお願ひいたします。
- 山添町長：それでは小牧委員のご質問にお答えをさせていただきます。認定こども園の民営化につきましては、平成29年10月2日に開催されました議会全員協議会を皮切りに「与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画(案)」の中で考え方をお示しし、現計画書の中でも踏襲しているものでございます。認定こども園の設置・運営方法には、公設公営・公設民営・民設民営の3方式がございますが、与謝野町内の認可保育所及び認定こども園は公設公営を基本として現在に至っています。今回、設置・運営方法として民設民営若しくは公設民営方式を模索するために、与謝野町内で社会福祉事業や幼稚園運営を行っておられる5つの法人に対し意向調査を行い、聖パウロ学園様と北星会様から意向ありとの回答を得たものです。交渉相手として聖パウロ学園様を選択した理由としましては、法人として幼稚園・保育園の設置・運営を既にされておられる法人であることを重視したものでございます。なお、町及び法人の思いとは違った方向性で本件が住民の皆様方に伝わっていることにより、特に法人にご迷惑をお掛けしかねない状況であったということを知りました。従いまして、現在まで一度も協議を行っておりませんし、設置場所については、あくまでも与謝野町が提案する場所であり、法人のご意向を受けたものではないということでございますので、この点につきましては申し添えさせていただきます。さて、建設ありきではないかということですが、勿論、与謝野町内に3つの認定こども園を設置する基本方針に基づき、既にかえでこども園の設置を完了しておりますし、加えて加悦地域認定こども園の整備に着手しているという状況でございます。野田川地域認定こども園につきましても具体的な計画として議会、区長会、保護者に説明しておりますので、設置場所については課題となっておりますが、新園舎建設の方向性は既にあったものとご理解いただきたいと思います。以上です。

- 富野委員長：ありがとうございました。それでは続きまして、赤松副委員長よろしくお願ひします。
- 赤松副委員長：それではよろしくお願ひします。私は、今回の認定こども園の計画しています用地の選定をされました基準についてお尋ねをするわけでありまして。今日も先ほどから話題になっていますが、当初の、ここを選ばれた理由として、このわーくばる、商工会、体育館周辺の選ばれた要因としまして、行財政改革のいわゆる遂行のために、ここを公共施設の統廃合という中でここを選定したと。先ほどより話題になっています、将来 150 数億円の財源が必要であるということ、何度もお伺ひいたしました。これがこの中央公民館付近を適地とした選定の基準であるというふうな当初発表がありました。ところが途中から、ここを選んだ理由としまして、防犯上の視点、防災面、交通状況、地域振興の点から、現計画予定地が最適であるというふうな町長からの発言がありました。特にその中でも気になったのは、地域振興という言葉がありました、地域振興のために選んだと。なぜならば、ここの予定地はこのままいくと廃墟となる可能性がある、このように発言をされました。私は廃墟にしようとするのはあっても、今ここを現実利用されている方々。私しょっちゅうここを通りますけど、そんな廃墟になるような将来、可能性は全く見受けられません。この発言は非常に私の気になるところでありました。また、先ほどありましたように、8433 名という方が請願をされました。要するに、認定こども園の建設に反対をされているのでは無しに、この計画されている予定地を変更して欲しいと、簡単に言えばそういうことです。何に整合性があるとかないとかではなしに、今の予定地の変更をお願いしたいと。こういう切なる利用者の声。また、ここを自然災害から悩まれる声、こういったものが主流となって 8433 名の方が署名されている。この声は非常に大きな声で、この町民の声を無視することはいわゆる住民の、よく言われる住民の自治意識、やはり自治は行政だけではできません。だから住民の自治意識こそが大きな原動力でやはりこれが力です。その住民意識を、8433 名の意識を潰すということは、これはあってはならない。ただ住民の声を聞くことは、ややもするとポピュリズム。大衆ゲームだというような意見がありますが、決して民主主義の基本であって、住民の声を聞くことはポピュリズムではないと思います。そういった中で、この場所を選定された本当のいわゆる選定基準というものが、私にはどうしてもこう理解ができない。当初のいわゆる財政改革の一貫、公共施設の統廃合もやむを得ないと言った姿勢から、途中からいわゆる町の真ん中でやったら防犯上良い、また防災面も良い、交通事情も良い、最後には地域振興のためであると。このような選定基準を、町長ははっきりとKYTのテレビで発言されていました。また、他の会場でも同じことを発言されていました。途中からは、行財政改革の話はあまりされなくなりました。私は行財政改革は大変であります、住民の声を、先ほどもありましたが聞くという姿勢がなければ、ましてや 8 千何百人という町始まって以来のこのような署名に対して、これを無視して進めることは、住民自治意識を潰すことになり非常に危険であるというふうには思っています。これは私の意見ですけども。従いまして簡単に言いますと、ここを選ばれた選定の基準をお教えいただきたいと思ひます。
- 富野委員長：よろしくお願ひします。
- 山添町長：それでは赤松副委員長からいただきました、認定こども園の用地選定について、その基準を示してほしいという内容のご質問でございましたので、それに対してお答えをさせていただきます。必要がありましたら、また後程、ご意見をいただくことができたいと思ひます。配布資料にお示しをしてございますように、評価につきましては、位置、敷地面積、交通事情、防犯・防災及び施設の総量抑制の観点からそれぞれ考察をした上で、優、良、可、不可により評価してございます。従いまして、その基準につきましては、先ほど申し上げた事項が基準となっているものとご理解をいただきたいと存じます。以上です。
- 富野委員長：ありがとうございました。それではその次の質問に移らせていただきます。久保委員、どうぞ。
- 久保委員：何か施設を建てるとなった場合は、ニーズに基づいて建てていくことになると思ひます。いただいた資料等見ると、認定こども園の設置に関する保護者へのアンケート調査については、返答数そのものが少なく、また、早急な建設を求めるような声もほとんど上がっていないというような記録がございました。先ほど申し上げました通り、こども園の設置についてはニーズがあったからこそこだと思ひますので、アンケートの他にどのようなニーズ調査、またそれに伴ってどのように計画をされたのかについて教えていただければと思ひます。よろしくお願ひします。
- 山添町長：それでは久保委員のご質問にお答えをさせていただきます。幼保連携型認定こども園につきましては、平成 18 年に新たな就学前教育・保育の拠点として創設されました施設形態でございます。従いまして、丹後圏域においてもなじみの薄いものでございまして、保護者からのニーズによっ

て提案をしたというものではございません。しかし、平成 25 年度に設置をいたしました与謝野町子ども・子育て会議において、与謝野町総合計画の基本方針を元に認定こども園化について熟議を重ねていただき、委員会が主催をされる住民意見交換会を複数の会場で開催していただき、保護者や住民の意見を聴取された上で、認定こども園化の推進を諮ることについて同意を得てきたという経過がございます。従いまして、住民のニーズを構築した上の計画策定であったと判断しているところでございます。以上です。

- 富野委員長：はい、どうもありがとうございました。それでは次の質問に移ります。小牧委員、どうぞ。
- 小牧委員：はい、それでは 9 番目の質問をさせていただきます。平成 18 年に 3 町が合併をしまして、一つの町に与謝野町としてなったわけですけども、その行政運営資金として有利な起債である合併特例債、当町は 128 億 5000 万ぐらいだったというふうに記憶してるんですけど、その発行が許されておりました。この財源の活用について、当該施設整備等の計画でこの財源の裏付けとしてなぜ計画に出てこなかったのか、その点についてお伺いをしたいと思います。
- 山添町長：それでは小牧委員のご質問にお答えをさせていただきます。合併特例債については「新町まちづくり計画」の「主要施策」「効率的な行財政システムの確立」の中の「施策概要」に「庁舎等施設・設備の整備・充実」を謳っており、合併後実施して参りました多くの公共施設等の整備については、合併特例債の活用を行ってきたということでございます。合併特例債の活用については、発行可能額の制限があることから時の制度下において効果の高い起債メニューの充当が適当と思われるものを選択し、効果の少ない起債しか対象とならないものに優先的に合併特例債を活用すべきとの考え方で進めてきたというところでございます。これはバランスということになりますが、今回のように大規模な事業でありまして中身によっては合併特例債の活用も十分考えられるというように認識してございます。以上です。
- 富野委員長：はい。それでは、その次の質問です。小牧委員さん。
- 小牧委員：はい。それでは引き続きお願いいたします。10 番目、商工会館の取り壊しに関する調整は、各種団体とどこまで進んでいるかということで、この公共施設の中には、商工会館もあるわけがございますので、その進捗状況、或いはままとまっているのか進んでいるのか、その辺りも含めてご説明いただきたいと思いますというふうに思います。
- 山添町長：それでは引き続き小牧委員のご質問に対するお答えをしていきたいと思っております。平成 29 年 9 月の段階において「野田川地域の認定こども園用地」について、私からの要請により前与謝野町商工会長との意見交換を行ってございます。与謝野町商工会におきましては、平成 30 年 8 月に「本所機能あり方検討委員会」を設置された上で、平成 30 年 10 月までに 3 回の委員会を開催されております。第 3 回の委員会で、署名活動などが始まったということもあり、町側の方向性が見えない中で議論を進めることは難しいということから、同委員会については一旦休止とされているというようにお聞きしています。この方針を、平成 30 年 11 月の商工会理事会・役員会で確認をされています。結果、現段階においては「商工会館の取り壊しに関する調整」につきましては全く進んでいないという状況でございます。以上です。
- 富野委員長：はい、ありがとうございました。その次の質問につきましては傍聴席からいただいた質問でございまして、今日は西川委員さんがご欠席ですので、私の方から代わりに質問させていただきます。この内容はですね、公共施設整備計画の中で、社会教育施設、具体的に言いますと体育館・図書館なんですけども、それは町に一つということで記載されて、説明されているんですけども、それでよいのか、町に 1 つだけで十分であると判断された理由について説明をしていただきたいと思います、ということでございます。
- 山添町長：それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。合併以来、旧町域に体育館等の同様の施設が 3 つ在り、老朽化が著しい。現在、与謝野町に置きましても人口が減少していく中で現状のまま維持、更新していくことは財政的にも困難なため廃止、統合を行うというのが基本的な考え方でございます。それを受け、「社会教育施設が本町に 1 つだけで良いとした理由」というご質問にお答えをいたします。平成 30 年 6 月にお示しをいたしました「教育施設統廃合の基本的な考え方（案）」におきましては、体育館は 2 箇所、図書館は 2 箇所、地域公民館は 1 箇所として説明しており、ご質問の内容とは異なっていることを、まずは申し上げます。このうち体育館、地域公民館については、公共施設等総合管理計画を作成する議論の中で、体育館は 2 施設、地域公民館は 2 施設を長寿命化等を行い存続する施設としてございます。また、図書館については公民館が廃止される場合には場所を

移転して維持、つまり現状の3ヶ所を維持するとして整理をさせていただきます。その後、加悦地域、野田川地域の施設のあり方を検討する中において、図書館の加悦・野田川の両分室については、統合して、蔵書数を増強すると共に職員体制を強化することによって、公共施設等総合管理計画よりも財政効果を高めながら利用者の利便性の向上が見込める部分もあるのではないかとこのように考え、踏み込んだ見直しを提案することといたしました。もちろん、施設が遠くなる方もあり、課題があることは十分承知をしていますが、近隣市町では、更に離れた施設配置をしている市町もあることから、何とかご理解を賜りたいと考えたところです。また、公民館につきましても、集会機能としては、加悦地域には元気館、野田川地域には野田川わーくぱる等がございまして、一定の受け入れ基盤が想定されること、集約できない公民館講座については職員が外向き開催することでこれまでの活動を維持できるとの見込みがあることにより、公共施設等総合管理計画より踏み込んだ提案をしたというものであります。現在では、その当時と状況が変わっているということもあり、図書館加悦分室のあり方については引き続き協議を行うということにさせていただきます。地域公民館についても、現時点では加悦地域公民館は存続の方向、つまり公共施設総合管理計画に示されたとおりに進めていくこととさせていただきます。以上です。

- 富野委員長：はい、ありがとうございました。これで2番目の質問事項については、一応終わりにいたします。3番目の、対象となる施設の取扱い。かなり具体的な内容ですけども、これについては江原委員さん、岡田委員さんからご質問が出ておりますので、順次お願いしたいと思います。それでは江原委員さん、よろしく申し上げます。
- 江原委員：失礼いたします。野田川地域の社会教育施設の統廃合及び認定こども園の施設建設に関する現計画の修正、見直し等の可能性につきましてお尋ねいたします。この現計画が策定されてから一定期間が経ちまして、この間いくつかの変化があったかと思っております。この委員会が立ち上げられたこともその一つですが、給食センターの場所の変更、あるいは暫定的とは思いますが、のだがわこども園が旧市場保育所で開所されています。また今後、保育所や小学校の統廃合がスケジュールに上がってくると思いますが、これらの跡地も、また新たな候補地としての選択肢の一つとなるんじゃないでしょうか。このような状況を踏まえ、現計画の再検討、見直しなどのお考えはおありでしょうか。お願いいたします。
- 富野委員長：よろしく申し上げます。
- 山添町長：ただいま江原委員からいただきましたご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。ただいまいただきましたご質問につきましては、あり方検討委員会のご意見を踏まえながら対応していきたいというふうに考えています。初回の委員会開催時においても、私の方から委員会のご意見というものを最大限に尊重させていただきたいということを申し上げてさせていただきますので、現段階においてはその認識を共有させていただきたいと思っております。以上です。
- 富野委員長：はい、ありがとうございます。それでは、岡田委員さんからよろしく申し上げます。
- 岡田委員：失礼します。13番、野田川地域の社会教育施設の統廃合や認定こども園の建設に関して、5年後10年後までの具体的な実施計画の内容について教えていただきたいということでございますが、今、江原委員さんが質問されましたのとほぼ同じなんですけど、子育て教育施設等のまちづくり再編整備計画等もいただいておりますが、これなんかも見ておられますけども、野田川地域の小学校の統合では、まだいつ統合されるかわからないし、その頃になると建物・学校等も、例えばの話が市場小学校に統合するにしても建て替えをしなければならないというふうなことも書いてあります。だから5年後10年後という辺りにつきましては、まだおそらく未定であろうというふうに思いますが、どのようにお考えなのか、町長のお考えをお聞かせください。
- 富野委員長：はい、よろしく申し上げます。
- 山添町長：先ほど、岡田委員様からご発言をいただきましたその内容についてお答えをさせていただきたいと思っておりますが、必要でありましたら再度ご質問を後ほどいただきたいと思っております。社会教育施設における統廃合については、あり方検討委員会のご議論・ご意見を踏まえながら検討していきたいと考えてございます。これは先ほど申し上げたとおりであります。現時点におきましては「中央公民館・野田川体育館を更新する」という計画は無いものとご理解いただきたいと思います。こども園につきましても、「子ども」という限られた時間を大切に考えるのが私達の役割であると考えておりますし、責任があると考えてございます。保護者の皆様方の中には「地域格差が心配」という声も出てきているという状況でありますので、野田川地域の認定こども園については、かえでこども園、加悦地域の認定こども園の設置と大きく年度が離れない時期に整備していきたいと考えております。実施

計画としては特になく状況ではありますが、財政見通しでは25年後までの効果額の見込みをシミュレーションしているものという状況でございます。以上です。

- 富野委員長：はい、ありがとうございます。これで3番目の施設毎の質問については終わりたいと思います。次に4番目でございますが、町の財政計画についてのご質問でございます。小牧委員さん、よろしくお願いします。
- 小牧委員：はい、ではよろしくお願いいたします。町の財政計画の質問ですけれども、14番目、これは仮の話でございますので、なければならないということで答えていただきたいと思います。仮に野田川グラウンド等の他の場所で認定こども園を建設した場合に、認定こども園建設にかかる財源をどのように考えていたのか、財政シミュレーションは検討したのか、またそのような代替案を持っていたのであれば、これまでなぜ説明をしていなかったのかについて説明をいただきたいというふうに思います。
- 山添町長：それでは、小牧委員のご質問にお答えをいたします。野田川グラウンドについては更地ということでもございまして、認定こども園を建設することのみの計画となることから財政シミュレーションの比較対象にはならないというふうに考え、財政シミュレーションについては行ってございません。以上です。
- 富野委員長：はい。ありがとうございます。財政についてはこの一問だけでございました。最後に我々の第三者委員会の位置付けについてお聞きしたいと思います。これは小牧委員さん、それから傍聴の方の質問を坂本委員さんからしていただきます。それから岡田委員さん。3名の方からです。では小牧委員さんお願いします。
- 小牧委員：はい、それでは第三者委員会の位置付けについてお伺いをいたしたいと思います。与謝野町から令和2年7月9日に委嘱を受けまして、今回5回目となる第三者委員会ですけれども、第1回目の委員会におきまして、検討事項・趣旨説明では、与謝野町ではこのまちを後世に引き継ぐため、将来負担の低減を図るべく、与謝野町公共施設総合管理計画実施計画の公共施設整備の原則に基づき、野田川地域の町立中央公民館（野田川母と子どものセンター含む）、町立野田川体育館及び町立図書館野田川分室の再編統合及び野田川地域の就学前教育・保育施設の再編による野田川地域の幼保連携認定こども園の設置を進めることについて検討をいただきたい。というふうにありましたが、非常に抽象的で具体性に欠け、私たちの仕事は何なのか、探らなければいけない状況で右往左往しております。教育施設統合案の見直しを求める会議事録を随分読まさせていただきましたけれども、その中では三つ要望が出ております。一つは、町の計画通り認定こども園を作ること。二つ目に、認定こども園の場所を変えて現状を残すこと。三つ目に、小学校統合ができるまで野田川地区のこども園は、現状のままいくこと。の、三つを第三者委員会で検討を望むと議事録にあります。一方で、町長の具体的な発言は議事録の記載ですけれども、この団体との協議のほかにも含めて一切ございません。町長はこの第三者委員会をどのように位置付けをしているのか改めて確認をしたいと思います。この委員会の役割、仕事の中身につきましては何なのか。また、この委員会はどこまで議論をする必要があるのか。この4回行ってきましたけれども、一番、第1回目から、我々はどんなミッションを受けて何を協議しなければならないのか、検討だけでいいのか、その話が何回も出て参りました。具体的なミッションというものをやっぱり示されていないというところが、そこにあるのかなというふうには思うわけですが、そこで具体的なところ、具体的なミッション、仕事の中身をお示しをいただきたいというふうに思います。以上です。
- 富野委員長：はい、よろしくお願いします。
- 山添町長：それでは小牧委員のご質問にお答えをさせていただきます。本あり方検討委員会については、先ほど設置の目的についてはご説明をいただいたとおりではありますが、それに加えて、私の意見を申し上げたいと思います。私が提案をいたしました野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設の配置計画について、住民の皆様方から様々なご意見をいただいたことから、もう一度住民の皆様方に議論を開く必要がある。その上で様々なご意見をいただきながら、この事業の推進を図っていくべきという判断をしたというところは第一回目の委員会で申し上げました。従いまして、私が提案した計画について、客観的に見て、行政ルールや総合計画等の根拠に基づき構築されたものであるのかどうか、そして与謝野町の将来と現状を展望するうえで適正な計画であるのかどうか、計画の見直しを求めておられる住民の皆様方の主張が客観的に見て、現状及び町の将来にとって適切なものであるか否かを判断していただきたいと考えており、この計画を「適切」とされるか「不適切」とされるのかをお示しいただきたいと考えております。以上です。

- 富野委員長：ありがとうございます。すみません、質問項目が一つ抜けておりました。最後にですね、地域づくり。特に野田川地域でございますけども、この地域づくりとこの計画との関係性についてご質問が傍聴の方から出ているのを、坂本委員さんをお願いするということと、岡田委員さんにも続けてお願いしたいと思います。坂本委員さん、よろしく申し上げます。
- 坂本委員：失礼します、坂本です。よろしく申し上げます。私からは、地域づくりの関係性ということで、野田川地域の社会教育施設の統廃合及び認定こども園の建設に関する計画の根拠の一つとして、施設の老朽化が挙げられておるんですけども。町民がこれまで培って来られたまちづくりへの思いとか歴史、特に私の場合は第2回からこのあり方検討委員会に参加させていただいて、第2回目の時がちょうど4名の発表者の方にそれぞれの思いをご提出いただきました。その時に、並々ならぬ思いとか、平成28年に野田川スポーツクラブさんは文部科学省の方から表彰されたようなこともお聞きしたり。私はもともと与謝野町でも加悦町の者で、野田川町の方がこれだけ頑張って活動されてきたんだなということ、改めて知ることができたこともありまして、この思いとか歴史を施設等の関係で、町はどのように考えておられるかということをお聞かせ願いたいなと思います。
- 富野委員長：はい、よろしく申し上げます。
- 山添町長：それでは坂本委員のご質問にお答えをさせていただきます。平成18年3月1日に新町与謝野町が誕生したという時点で、旧3町の財産を一旦引き継ぐということになってございます。しかし、合併により重複する施設や老朽化した施設の処分や学校や就学前教育・保育施設などのように機能の見直しによる公共施設の統廃合については、いずれ実施しなければならない課題として15年間議論を続けてきたという経過でございます。与謝野町の人口規模やコンパクトな地形などを考慮した、新しい町の形を作り上げるためには、今回の案件に限ったことではありませんが、「過去からのまちづくりに対する思いや歴史」というのは重んじつつ、町の将来を見渡しながらいき切った見直しというものを行い、「スクラップ アンド ビルド」を断行する勇気というものも、一方では重要だと考えています。以上です。
- 富野委員長：はい、ありがとうございました。最後の質問でございます。岡田委員さん、よろしく申し上げます。
- 岡田委員：失礼します。17番、野田川地域の社会教育施設の統廃合及び認定こども園の建設に関する計画によって地域の力をどのように引き出していくのか、特に野田川体育館の廃止に伴う地域社会の今後の展望について、町としての考え方を教えてくださいということなんですが。野田川地域の社会教育という部分は、中央公民館で社会教育をものすごくやっているということよりも、野田川地域においては地区公民館の活動が、社会教育また生涯学習の拠点となっておりますということは、教育長、町長もご存知の通りだというふうには思っておりますが。野田川体育館の廃止につきましては、いわゆる体育館も社会教育の最たるものでして、また福祉に関する健康増進といったことにも大きく貢献をしておる部分が大いにあるというふうには考えておりますが、この今後の体育館の廃止によってどのようなことが起きるのか、どのようにお考えなのかをお聞かせいただきたいと思っております。
- 富野委員長：よろしく申し上げます。
- 山添町長：ただいま岡田委員からご質問をいただきましたが、私たちがこちら側で議論させていただいた内容と少し異なることもございますので、必要でありましたら、再度ご質問をいただくことができればと思っております。まず認定こども園の整備につきましては、少子化により小集団化した就学前教育・保育の場を「子どもたちが育ちあえる」場・環境に整えていきたいと。そのために、1クラス15人から20人程度が適正規模とし計画したというものでございます。直ちに地域力を引き出す施策とは言えないと思っておりますが、将来の与謝野町を、あるいは日本を支える人材育成の出発点として捉え、これまで以上に子育て環境の充実に取り組んでいきたいと考えております。その中で、地域力の向上に繋げていくことができればと考えてございます。また、野田川体育館の廃止後の地域の皆様方の運動や活動等の継続につきましては、これも各施設利用団体の皆様方とも議論をさせていただいてきた経過がございますが、既存の体育館等を活用いただくことによって、その活動を妨げないという対応をさせていただくべきと考えてございます。以上です。
- 富野委員長：はい。ありがとうございました。これをもってですね、質問事項を全てお答えいただいたと思っております。次が、今ちょうど3時5分となっておりますので、ここで10分ほど休憩をいただいて、改めてここから先は自由な質疑ということで進めさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。では3時15分まで休憩させていただきます。

(～休憩～)

- 富野委員長：それでは皆さま着席されたようですので、再開したいと思います。概ね4時45分を目途に質問をしていただくわけですが、皆様にお願いがございます。この会場、今日はたくさん傍聴の方いらしてまして、声が聞き取りにくいというご意見をいただきました。そういうことで大変申し訳ありませんが、ご発言をする際には、発音を明瞭にということと、少しゆっくりめにお話しをいただければありがたいということが1点目です。それから2点目はですね、これ最初に申し上げたことと関係があるんですが、自由質問になるとどうしても意見が言いたくなる、あるいは感想を言いたくなるということがあるかと思えます。ただ、せっかくの自由質問でございますので、できるだけたくさんの質問をしていただいて、論点を深めていくことが後半の自由質疑の目的でございます。そういうことでございますので、もちろん新しい質問を出していただいても結構でございますけども、その際に、難しいかもしれませんが感想やご意見は控えて、質問をできるだけ簡潔にまとめていただきたい。自由質問は、概ね3分から5分以内に収めていただければありがたいと考えております。難しいかもしれませんが、この2点をお願いした上で、質問に入らせていただきたいと思えます。それでは質問の順序は一切指定しませんので、ご発言の方は挙手していただき、進めたいと思えます。どうぞ。はい、白須さん。
- 白須委員：はい。今町長の方からご答弁いただいたんですけども。私も最初冒頭の中で、あえて公共施設づくりというのは箱づくりじゃない、まちづくりである。そういうことをあえて言わしていただいたわけですけども。今ご答弁聞いてまして、やっぱり言われている中身はまさに箱づくり。老朽化してるから。どこかに偏在してるからとか、そういう視点が前面に出てるわけですね。見てると中身は。これはまさに箱づくりですね。だから本当のまちづくりというのは、そういう厳しい状況の中でも本当に誇りある、未来ある町をどう築いていくかっていう視点で論じていくことが、本当のまちづくりの視点じゃないかなと思うんですね。で、その視点がほとんどないと私は感じてたわけです。これはね、利用者との懇談会もそうですし、それから請願者の方との懇談会資料にずっと目を通させていただきました。まちづくりが論じられているのは、利用者の方ですよ。こういうふうに使って、こういう場所になって、こういうコミュニティを作られて、これだけたくさんの若者や学生や大人たちが使うようなね、そういう大きな繋がり・取り組みができてると、こういうことを言われている。体育館を利用することによって。これが町づくりですわな。けども町から言われているのはそこじゃない。ここにはもう関われない。要するに、老朽化してる、ここは決まってるんだとか。認定こども園に決まってるから、やむを得ないんだと、協力してくださいとかね。そういう言い方しか出てこないんですね、出てきてないでしょう。ずっとこの資料見ましたら、一貫して出てるのは。これはねえ、さっきも言いましたように、第二次総合計画を作られた、あれだけのまちづくりの真価がある取り組み、それが入っている。本当にたくさんのエネルギーをかけて作っておられますよ。いろんな多くの方の力を寄せ合って、そのせっかくのそれがね、今ここで起きてることは実際に現場で起こることがね、全く逆のようなことがね、やり方が進んでいるじゃないかなってことをすごく思うんですね。だから私がちょっと聞きたいのが、そのまちづくりの視点って言うのがね、今ここで私たちが、ようするに同じ立場ですわね。皆誇りある厳しい現状の中でこそ、魅力あるまちづくりをどう進めるかっていうことを智恵を絞りあってやって論じているわけですからね。だから、その視点をどこに置かれているのかちゅうのをね、お聞かせ願いたい。はい。
- 富野委員長：はい、よろしくお願います。
- 山添町長：ただいまご指摘がございましたご質問に対し、私の方からお答えさせていただきます。少し総論めいたお話になるかもしれませんが、過不足がありましたら後程ご指摘をいただきたいと思います。先ほど白須委員がご紹介されましたように、与謝野町の総合計画につきましても、策定に約2000人の皆様方のご参画がございました。そのご参画の中で、子どもからお年寄りに至るまで、様々な意見であったり思いというものを伝えいただいた経過がございます。その意見や思いというのを込めた計画として与謝野町の総合計画はありまして、これらの取り組みを各施策や各事業に活かせるということが、まちづくりの基本姿勢であるというふうに認識をいただきたいと思います。その上で各個別施策でありましたり事業の推進にあたりましては、当然私たちの役所内での所管課がございます。その所管課と関係団体、また住民の皆様方との対話を通じた事業の構築がなされているものと認識をしております。ただし現段階において、まだまだ推進しきれていない、まだまだ課題のある事業もあるかと思いますが、そういった課題や問題点等につきましても、私共の組織を上げて対応させていただいてるものと認識をしているところであります。またその上で、先ほど白須委員からは、公共施設というのはたんなる箱づくりではなくまちづくりである、というご指摘がございま

た。このご指摘につきましては、私もその通りだと認識しております。各公共施設につきましては、当然のことながら設置目的があり、そしてその目的に即した事業のあるいは施策の推進を、公共施設が中心となって行っている場合が多々ございます。例えば社会教育施設につきましては、スポーツもあれば文化活動もあれば、さらには公民館活動もあるわけでございます。こうしたそれぞれの施設の目的に沿った形をその施設を通じて実現していく。こうした取り組みというのは、まさにこの与謝野町に息づいているものと認識しております。特に現段階の取り組みにおいて私が非常に感銘を受けているのは、先ほど岡田委員からもご紹介があった公民館の活動でございます。この公民館につきましても、様々な実施主体あるいは住民の皆様方が参画をしながら、その施設を通じたまちづくりを行っていただいているものと思っておりますので、私はそのような動きをしっかりと認識をした上でまちづくりを推進していきたいと思っております。他方、時代の変化と共に公共施設の老朽化であったり、また役割を終えようとしている公共施設もあるということは事実でございます。この事実に私たちが真正面から向き合い、そして議論し、そのことによって与謝野町が真に誇れる、また持続可能なまちづくりとして推進できるものと思っております。私はこの公共施設の統廃合であったり再配置につきましては、当然のことながら様々な課題がこれまでも生じてきたし、これからも生じる可能性があるものと思っておりますが、それらを一つ一つ丁寧に議論し尽くした上で、住民の皆様方とぜひともこの問題についての課題を共有しながら、未来へ向けたまちづくりを推進していきたいと考えております。以上です。

- 富野委員長：はい、ありがとうございました。次、どうぞ。
- 浦島委員：私の質問に対する町長の答えは、質問に対する答えになっていたのかどうかというのがまず最初に思ったことです。正直言って、というのは、答えの中に手順に誤りはなかったという言い方をしていましたね。だとしたらなぜこんな問題が起きてるんですか。段取りを踏んだから、それで事がうまくいくと考えていたとすれば、その内容、段取りに従った内容に、どこかにミスは無かったのか、或いは不十分なことがなかったのかっていうことが自分たちの中で問われて、ここに問題があったんだと言うことが見えない限り、前に進めないんですよ。で今の言い方だと、段取りに誤りは無かったですから、私達は正しいことをやってきたのに、理解をしなかったのが住民だという、そういう言い方で聞こえてくるんですね。例えばもう幾つかものすごいいろんな議論をしていますから、一つ一つ丁寧にしていないんですけれども、例えば認定こども園の問題について言えば、こういう建物でこういう施設でこういう仕組みでっていうことを説明されたかもしれないけど、その時のメリットと共にデメリットと考えられる問題点が、どのように丁寧に議論をされたのか。それからこの説明会をやる前に住民からどんな声が出るだろうかというのを想像力豊かに議論をした上で、住民の説明会に行っているのかどうか。少なくともその場にいた住民の人たちの感覚は違うんですよ。これだけ言って説明してやってしまえばもうそれでいいという感覚を。まあこれは感じるものですから言葉にしづらいですけども、その横暴な言い方と独断的な言い方を感じたんですよ。この間のお話をされた4名の方も。だとすれば、それは思ってもいなかったことだとすれば、どこに問題があったのか。そのことをきちっと自分みずから問うて、おかしいことに気がつかないやいけません。少なくともその6月にあった説明会から署名運動を含めてずーっと来て長い月日が流れてる、本当に労力を使ってるわけですよ。ここまで来ちゃったのには、やっぱりきちっとした、自分たちのやったことに対する分析とか見方がないといけないと思うんですけど、その辺りは町側は感じているんだろうか。それともおかしいのは住民の私達なんだろうか。とまで感じざるを得ないような、先ほどの説明では感じました。少なくとも住民が理解できなかったのはなぜなのか。それはどういう問題があったのかっていう問いかけが自らされた上でその課題を明らかにしないと、先に行っちゃってまた同じような、私たちは十分に説明をした、丁寧な説明をしたという言い方で終わってしまうとすれば、これはやっぱり問題は解決されないと思いますので、ぜひ丁寧なその当時の様子、あるいは振り返ってみて振り返ればこういう問題点ということをきちっとわかる範囲で答えたいと思います。
- 富野委員長：はい。いかがでしょうか。
- 山添町長：それではただいま浦島委員からご質問がございました点についてお答えをさせていただきます。ご指摘をされておられる説明会というのは、平成30年6月の利用者説明会、及び平成30年7月の住民説明会というように理解をいたします。その中において、私どもの説明の内容が非常に高圧的であったと。そもそも住民の皆様方からの意見を聞くような姿勢ではなかったというご指摘でありました。この点につきましては、私共としても大いに反省をした上で、それ以降に開催をされている説明会の場において、私の方からも丁寧な謝罪をさせていただいたというところでございました。こ

れにつきましては少なくとも、本委員会の委員の皆様方で既に二名の方々からご指摘をいただいている内容であると考えておりますので、それらを踏まえて、私共といたしましても真摯に向き合ってきたというようにご理解を賜りたいと思っております。その上で、住民の皆様方の意見を聞くということについては極めて重要だと認識をしています。そうしたことから、加悦地域の公民館のあり方についても、そして、野田川地域の公共施設の再編計画についても、できる限り住民の皆様方との対話を通じた合意を目指してきたという状況であります。前者の加悦地域の皆様方とは一定の相互理解を図ることができ、現在の議論のまとめとなっているということでもありますし、この野田川地域の公共施設のあり方につきましても当該委員会をお願いをした上で意見を受け賜りたいという姿勢で臨んでいるということについてはご理解を賜りたいと存じます。以上です。

- 富野委員長：はい、ありがとうございました。浦島さん。ぎりぎり5分でありがとうございました。それでは次の方どうぞ。はい。細井さん。
- 細井委員：野田川地域に認定こども園を建ててるのに、今この場所以外にどこか検討されたんでしょうか。その他の場所を検討されたんですしたら、それらの場所がどういう評価だったのか、それをお聞かせください。
- 富野委員長：はい、よろしくをお願いします。
- 山添町長：ただいま細井委員様からは、野田川地域の認定こども園の計画にあたって、この地区を選定した理由及びその他の候補地というのはなかったのだろうかというご指摘でございました。これにつきましては、私どもの方で、様々な議論を重ねてきたという経過がございますので、これにつきましては、担当課長から説明をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。
- 浪江子育て応援課長：失礼いたします。子育て応援課長の浪江でございます。ただいまの細井委員さんのご質問についてですが、この場所を選定する時に、あと何か所か候補地としてないかということ考察をしております。まず一つが、岩屋小学校のグラウンド。それから野田川グラウンド。町としては、今申しあげました、岩屋小学校か野田川のグラウンド、それからわくぱる周辺の3ヶ所を基本に議論して参りましたが、その後、議員さん等の意見もある中で、織物技能訓練センターの周辺にありますとか、現在の野田川庁舎の周辺、その辺りにつきましても評価の対象として挙げさせていただいているということでございます。
- 富野委員長：ありがとうございました。次のご質問いかがでしょうか。はい。
- 赤松副委員長：今、細井委員が言われたことは、私が当初この計画に選ばれた、選定基準はいかがですかという質問と同じようなことになって。多分こんなような答弁がくるだろうなというおりになって、優・良・可・不可というふうなこと言われましたけども、これは今言われたように、後にですね、後付けみたいな形で、岩屋小学校、野田川グラウンド、それから中央公民館周辺、織物技能訓練センター周辺、野田川庁舎の周辺。この用地をですね、優・良・可みたいな形で点数をつけられたと。ところがその優・良・可・不可の判断がですね、誰がされたのか知りませんが、非常に誠に、資料を見てみますと、ずっとこれを今日見てきているんですけども、例えば野田川グラウンド。不可。ダメだという点数が付いているんですね。なぜかその理由は、周辺に民家が少なく孤立した場所である上に、小高い場所に立地しているため、人の目が届きにくく、防犯面については不可。本当にそういうことが言えるのかどうか。誰の判断が知りませんが、私は全くこんな判断は当てはまらないというふうに思います。それから、いわゆる中央公民館付近。岩屋川が直角に曲がる流域であるため災害の危惧はあるものの、洪水・土砂災害ハザードマップの状況から判断し、防災面については良。これもこの判断がよくできたものだなと。今これ一番、世間で問題になっている、河川敷の福祉施設等々の大変大きな被害。またそれから、ここが、このような災害面から良だなんて判断がよくできたもんだと。はっきり言って、これ誰が判断されたもんですか。まず一点そこをお尋ねします。
- 富野委員長：すみません、お答えをよろしくをお願いします。
- 山添町長：ただいま赤松副委員長からいただきましたご質問にお答えをさせていただきます。先ほど細井委員へのご回答の中で、当該計画地を含めて複数の箇所について検討を行ったということをお申しあげたところでございます。この検討につきましては、様々な観点を取り入れた上で評価を行っているということでもありますけれども、最終的な判断は私というふうに認識させていただきたいと思っております。以上です。
- 富野委員長：はい、ありがとうございます。一問ずつということでもた後で。他にいかがでしょうか。はい、岡田委員さんどうぞ。
- 岡田委員：すみません、失礼します。私はこども園を考える中で、当然その次は小学校の統合という

ことが上がってきております。この野田川地域のこども園と小学校の統合問題。これはほとんど一緒の問題ではないかなというふうに私は考えております。こういうことを一つのものとして考えないと、後から大変なことが起きるといふふうに思っております。そしてまたしかも財政もすべて一度に考えると。これ地域、また綾部市あたりではですね、例えば里の田舎の方の学校でも、学校統合はしないという市長の方針で臨んでおられます。だから地域によっては、そういった学校統合もしないという考え方。例えば先ほど町長がこども園は15名から20名を検討しておるといふようなお話がありまして、例えば0歳から6歳までといふふうになりますと、どれぐらいのクラスができるのかわかりませんが、与謝野町ではちょっと話を聞きますと出生率が1年間で100人を切っているといふような現状の中で、小学校も新設しなければならないといふのも、いつ頃統合するかによっても当然変わってくるわけで。その統合をしないと。今、四つを一つにするという方法なんです。それを一つはしないとか二つはしないとかいふような問題が起きた場合どういふふうになるのかといふような、長期的な学校統合の計画もありますし、例えば小学校が一つ空けば例えばそれを、財政が大変な中、こども園に改修して使うと言ったようなことも、財政上は考えられるわけですね。そういったあらゆることを考えながら、この問題は少し立ちどまってしっかりと、新しい何かそういう実施する委員会を立ち上げていただいでですね、そして、検討していただきたいといふふうに私は思っておりますが、町長のお考えをお伺いします。

- 富野委員長：はい、いかがでしょうか。
- 山添町長：ただいまいただきましたご意見にお答えをさせていただきます。少しお話の中でポイントであったなと思う点をじっくりお答えをさせていただきますと思いますので、不足がありましたら後ほどご質問をいただきたいと思っております。先ほど岡田委員のご質問の中で、認定こども園の集約と小学校の問題というのは同時に考えていくべきであるといったご指摘がございました。私どもとしてもそのように考えておまして、これまで認定こども園化してきました、とりわけ岩滝地域・加悦地域の認定こども園については、小学校との関係性ということを中心とした上でやってきたという状況であります。しかしながら野田川地域の小学校の再編時期につきましては、それぞれの小学校での児童数の減少が平成24年の段階で見込んだ数字よりも随分と減ってこないという状況があったと。その上で、野田川地域の小学校を統合するのであれば、令和で申し上げますと令和10年度以上といふような学校サイドの判断もございました。そうしたことでやりますと、岩滝地域・加悦地域で認定こども園化ができ、新園舎にて一定の小集団の中で子どもたちが育ちあえるという環境ができているという状況の中にあって、野田川地域の子どもたちにその関係を提案していくことができなくなると、こういうような状況があると。そういったことから私といたしましても、本来であれば小学校の再編と一体的に考えていく必要があると思っておりますけれども、そうした事情から認定こども園化を先んじて行うことによつて、就学前保育・教育の環境というものを一定のものにしていきたいという判断があったといふようにご理解いただきたいと存じます。
- 富野委員長：はい、ありがとうございます。他にご質問は。
- 山添町長：すいません。
- 富野委員長：どうぞ。
- 山添町長：そして岡田委員からこれらの問題をどのように解決をしていくのかという中で、ある種、検討委員会などを編成をした上で、取り組むべきであるといったご指摘がございましたけれども、これにつきましては、そのご意見を含めて当該委員会において検討されるものと思っておりますので、私の方からの意見というものは申し添えさせていただかないとご理解いただきたいと思っております。以上です。
- 富野委員長：ありがとうございます。他にどうぞ。
- 白須委員：すいません。私が先ほど箱づくり・まちづくりとか、こだわりがあるので続けさせていただけますけど、箱づくりをですね、まちづくりだと錯覚しながら一生懸命まずそれをやってみる町が、やっぱりまちづくりはまず進まないという、そういう事例とかありますけど。やっぱり僕は今まで出てきてる資料の中で、それなんか見たときに、本当にこれはまちづくりの視点が論じられてきてるのかっていうことをすごく感じるんですね、思うわけです、明らかに。例えば実施計画ですね、この分厚い実施計画ですね。個々の施設の査定が行われてますね。その査定の内容が、耐用年数はなんぼだとか、何人使われてるとか、数字ですね、数字なんです。何人使われて耐用年数がなんぼ。どう使われてるかっていう話が何にも出て来ない。これ一貫してます、出てきてる資料。これはね、まちづくりの視点じゃないですよ、これははっきり言って。だからこれ30年間でこれからどう変わって

くか、大きく変わってきますね30年間と言え、将来ね、急速に変わってきますね、今のこの世の中。今リモートワークなどがここに進んできてるような時代になってきてますから、30年先にどうなっているかなんてわからない。それをね、今の状況がどうだから30年後はこうなってしまうんだなんてね、全く悲観的な結末を予想してですね。立てられているんですね、この計画というのは。だから、そこでしかもその中は、本当の意味でそこで使われている、さっきの体育館もそうですけど、本当に使われてる、まちづくりの主人公。住民が使ってその中でどういう思いで使われ、どういう取り組みを行われてるのかっていうことが一番肝心なのに、その事が全く評価から欠落してるわけですね。こういう形で実施計画が作られております。ですからこれはあくまでもたたき台として見ていることはそれは必要かもわからないけど、あくまでもたたき台に過ぎないだろうと思うんですね。これをあくまでも金科玉条の如くね、これでなければならぬと言わんばかりに今進められようとしてきているように感じます。だからやっぱりそこはもういっぺん、本当の意味でのまちづくりの評価を加えながら、197の施設をね、総点検していく。そこで本当にまちづくりに有効かどうか。点在しようが3ヶ所あろうが町の中心であろうがね。本当にこれは必要だと思うものはやっぱり残すべきだし、やっぱりそういうきちとした評価をね、する必要があるんじゃないかなと私は思います。それはね、こども園の問題もそうなんです。こども園の問題も今ずっと言われてるように、三つ必要だというふうに決まりました。どういうふうに決まったのか私はわかりませんが、三つの町の一つに決まりましたから、その通りやりますと。そしたら、野田川のところに、子どもを250名集めて、定員が250名集めて、一つの大きな保育園を作りますということになってきてるわけね。そしたら、ここで本当のまちづくりの視点が抜けているというかね。250名のちっちゃな子どもをね、3歳から6歳の子どもの集めて、どれだけのプラスの要素があって、どれだけのマイナスの要素があるのか、評価は本当にされたのかどうか。日本国中をずっと探して、250を超えるような保育園がどれだけあります。ヨーロッパではなおさらですよ。先進国に行けば。OECDなんかね、ちょっと見れば。15から20名が適正規模だというのは。

●富野委員長：すみません。もう5分経ちますので。

●白須委員：はい、すいません。ということで、そういう意味でもう一度まちづくりの視点というか、何なのかということ、もう一度やっぱり考えていただきながら、洗い直すということが必要ではないかなというふうには思っていますが、いかがでしょうか。

●富野委員長：よろしく申し上げます。

●山添町長：ただいま白須委員からご指摘をいただきました、大きく2点に渡ってのご質問だったと思いますので、私の方からお答えさせていただいて、その詳細を各担当課長から答弁させたいと思います。まず一つ目のご質問でございますけれども、公共施設等総合管理計画の基本計画実施計画。この取り扱いについてということでございます。これはご指摘がございましたように、公共施設白書のデータというものに基づきながら、財政的な視点によって、その運営が、この30年間に渡って、どのようなことになっているのかを試算し、作ってきてございます。しかしながらそれを必ずやり切っていくという中におきましては、別途に、ご説明をさせていただいておりますように、方針の実施にあたっては、各施設の担当課において、施設の現状や、事業効果等も精査し、個別の施設計画や指針といったものを作成をしながら、本計画で示した方針をさらに具体化していくということを明記しているというものでございます。当然のことながら、個別計画の策定に当たりましては、当該公共施設の中で展開をされている事業効果、こうしたものも精査をしていくというふうに明記をされておりますので、そのようにご理解いただきたいと思っております。次に認定こども園の3園舎での保育、教育活動の推進という観点でございます。これにつきましては、先ほど申し上げましたように、与謝野町の子ども・子育て会議を通じて、熟議に熟議を重ねていただいた上で、住民の皆さん方と意見交換を行いながら策定をしたというものでございます。この子ども・子育て会議と言いますのは、当然のことながら保育・教育のスペシャリストも入っていただきながらの意見交換ということでありまして、それに基づいた方針の策定であったというふうに思っております。そうしたことから、私自身も保育・教育に対する思いというのは非常に強くありますけれども、その方々というのは日々現場の中で、子どもたちと接しながら感じておられる体感ベースでご意見をいただいた上で策定に進んでいったということもあったと思っておりますので、こうした経過を踏まえて、本町としては三つのこども園を新築した上で、15人から20人のクラスの規模というものを目指して、就学前教育・保育を行っていくと判断しているものでございますので、この点につきましては、ご理解いただきたいと思っております。なお、野田川地域で計画をしている認定こども園の子どもの園児数でありますけれども、先ほど260名

程度という話がありました。これにつきましては、私どもとしても確かに大きい規模になるということも認識しておりますので、この点につきましては、要協議が必要であるという見解を申し述べておきたいと思っております。

- 富野委員長：それでは担当の方、簡潔にお願いします。
- 小池課長：企画財政課長の小池でございます。私、公共施設の総合管理計画の実施計画、これらを行革の委員会で策定してきた経過の中で、若干補足をさせていただこうかなと思ったんですけども、町長がそこをポイントとして発言されましたので、今白須委員さんの方からありました、一つ一つの施設の個別のものの活用度合いですとか必要性だとかそういったものが、この計画の中に熟慮された上で計画を練ってきたのかということでございますけれども、そう言ったことはございません。一定の財政的な視点から、それから今の施設の現状を見たときということで、いろんな施設がございまして、やはりもう本当に目的を果たした施設もあれば、まだまだ利用に供しておるけども、今後やっぱり費用が膨大にかかってくる施設も様々でございますので、一定のルールに基づいて計画を出させていただいたというものでございます。従いまして町長も申し上げましたように、これをやっぱり一つの指針としてとらまえておまして、これを実行段階に移していく上では、行革委員会からの提言にもありましたように実行に向けてはやはり住民の方々、利用者の方々への丁寧な説明が必要になるので、個別に計画を作った上で丁寧に説明していくということは基本中の基本と思っておりますので、先ほど委員からもありましたように、総合管理計画の実施計画は方向性を示したものだというふうに私どもも認識をいたしております。
- 浪江課長：認定こども園についてでございますが、今山添町長の方から説明がありましたので大きな補足はないわけですが、認定こども園のあり方につきましては、平成25年に当時の太田町長が25年7月に設置をしました子ども・子育て会議に対しまして、今後の与謝野町の就学前教育・保育の拠点として、各地域に幼保連携型認定こども園の設置を考えたいがいかかという諮問をされまして、その答申をいただいたということでございますので、どこの誰が決めたというよりも、子ども・子育て会議のご意見を十分に聞かさせていただく中で方針を定めさせていただいたということでございます。認定こども園のメリット・デメリットについては、これについても当然議論はいただいております。例えば、子どもが通う時間帯が変わるということがございます。いわゆる幼稚園の利用をされておられる子どもさんが認定こども園にもおられますし、それから保育所で利用されてる子どもさんもおられるということで、2時に帰られる子どもさんもあります、また、7時に帰られる子どもさんもあるということで、子どもの入れ替わりがあるということが何らかの影響を及ぼさないかというようなご心配もありました。しかしそれは特に大きな障害にはならないだろうというようなことでご意見もいただいておりますし、それから15人から20人の設定につきましては、これは根拠があるかと言われるとなかなか説明が難しいんですけども、現場で長年保育士として、また幼稚園教諭として仕事をさせていただいた当時の園長・副園長等にも十分意見を聞く中で、その当時10人を切るクラスが何クラスかあったと。例えば岩屋保育所につきましては早い段階で閉園をして市場保育所と統合することによって、のだがわこども園という形をとっておりますが、子どもたちが育ち合うという環境でいうと10人を切るクラスと言うのは好ましくないという意見が大勢を占めた。そういった中では15人から20人という子どもの数というのは、子どもたち同士が育ち合う環境として最低限必要な数ではないかというご意見が多かったということで、そういうまともにさせていただいております。認定こども園の定員につきましては、町長が申し上げましたようにこの計画の中にも記載をしておりますが、240、250という数については見直しの要素はあるということは明記をしておりますので、これで確定したということでございませぬのでご理解をいただきたいと思っております。
- 富野委員長：ありがとうございます。回答はその程度でよろしいですか。いいですね、はい。それでは別のご質問どうぞ。はい。
- 小牧委員：それではちょっと質問をさせていただきます。第2回目だったと思うんですけど、町民の4名の代表者の方に来ていただいて説明をしていただいた、意見を述べていただいたという経緯がございます。この第三者委員会でどのような協議をしていくか、そういったところも議論をした経緯もあります。その中で、我々第三者委員会の委員の立ち位置っていうのを明確にしとかなきゃいけないなというふうに思っておったんですけど、そのミッションが非常に分かりづらくて右往左往した経緯もありますけれども。私自身としては今回この両者の、反対をしておられる会の方々と、それから行政運営を実施していこうという行政の方々の主張と、この主張の正当性を確認する必要があるなというふうに。そうすると要点整理としては、事実と反した事項はなかったかどうか、それから間違っ

行為・言動・手続きが無かったかどうか。そして最後に、合理的・客観的に正当だと思われる事実があったかどうか。この三つを要点整理をして、そして質疑したいというふうに思うんですけど、先ほど総合計画との整合性の中で答弁いただいた件があったんですが、この本計画の認定こども園の計画におきましては、先ほど白須委員の方から質疑が出ておりましたけれども、これは平成19年に制定をされました与謝野町総合計画第一期の前期基本計画、そしてその5年後にありました後期基本計画。その前提にありますのが基本構想がこの10年という、そういう構想の中で制定をされている。この総合計画につきましては、議会を通過して、そして承認をされた。その計画の基に実施をしてきたと。この施設計画につきましては、後期の計画の中での子育て、それから社会教育施設の運営、運用、そういったところに起点としてあるかなというふうには思うんですけども。その基本計画、5年間の基本計画に基づく実行計画がローリング方式によりまして3年ごとに実施の計画があるんですけども、これが第1期の初期から数えますと3年ごとに、これは計画を立てておられますね、行政としては。ところが平成26年度末、要は平成27年の3月の末をもって、実行期間が策定をされていない。これに私は非常に瑕疵があったのかなというふうに思うんですね。これはなぜ作られなかったのか。総合計画を議会承認をするときには、これローリングで実行計画については策定しますっていう文面がきちっと載ってるんですね。先ほど何か言い訳じみた条件で、なんか事務事業評価をしておりますとか、こういうような言い訳はあんまり聞きたくないんですね。そういうことじゃなくて、その事実に基づいてこの場でお聞きをしたいので、それが本当に重過失であるのか軽微であるのか、それもまたこの委員会が考えれば良いことというふうに思いますので、そういう意味でなぜこれを策定をされてこなかったのかについてお聞きをしたいと思います。

●富野委員長：よろしくお願ひします。

●山添町長：ただいま小牧委員からご質問をいただきました事項については、総合計画における実施計画の策定が平成28年度以降、未整備であると。この点について見解をというご指摘でございました。先ほど私の方から、事実といたしましてどうなのかというお話がございました。これにつきましては、実施計画については策定をしていないということを示し述べてございます。この背景につきましては、担当課長の方からも補足の説明をさせたいと思います。

●小池課長：はい。今、小牧委員からありましたように、総合計画の中では基本構想の10年構想ですね。それから前期・後期ということで概ね5年を周期として、基本計画を策定して、もう一方でそれを実行に移す計画として、実施計画というものを3年間のローリング方式ということで、3年ごとに作っていくのではなくて毎年作っていくというものになっております。平成27年度を最後に、28年度以降策定をしております。といいますのが、言い訳に聞こえるかもわかりませんが、基本的に何が必要かといいますと、その時だけの3年間のローリング方式は、その時だけの年度を見に行くのではなくて、後年度、またその2年後の事業がどういうふうに展開をされていくのかを一緒に見ていくということが、本来担保されていなければいけないわけなんですけども、私どもが策定をしておりました実施計画は、当該年度の次年度以降が横置きにスライドさせておけるということで、内部から見た時にも形骸化をしておいて、あまり意味をなさないという判断のもとに、28年度以後作らなくなったというのが、実態でございます。

●富野委員長：はい。他にご質問なければ次、続けていただけますか。他にありますか。どうぞ。

●赤松副委員長：失礼します。先ほど町長の方から答弁で、この優・良・可・不可の判断は最終的に私がしましたとおっしゃいましたが、先ほど町長がいわゆる手順に誤りがないというような発言もありましたが、私はこの判断は大きく間違っているなど。多くの町民が見てもこれが正しい判断とは、これは主観かもわかりませんがありえない判断であって、これが用地認定の基礎となるならば大きな間違いが起きているというふうに思います。そしてこの計画の予定地の経過を、最初の冒頭言いました財政改革から始まって途中から、ここのこの4点・5点に絞られたわけですけど。これも後付ですってね、はっきり言って。ここにも書いてありますが、これは町が発行した資料ですけども、野田川地域認定こども園の計画地決定までの経過、この中に先ほど岡田委員がおっしゃったような、小学校の統合が完了した直後に改正することが望ましいと、町もそう思っておられるわけですよ。ところが先ほど町長もおっしゃったように、他地域とのいわゆる地域間格差が生じては良くないという言葉が一つになっていますが、その次にですね、再編校となる市場小学校については、施設の老朽化等を踏まえ、大規模な改修や改築等が必要になると見込まれることから、その費用を生み出すために認定こども園を前倒しして、令和4年度に設置したい、することとしたと、このように書いてあります。だからこれは、後付でこのようなものを作られたから、このようないわゆる負になるような文言を書かれ

たり、負になるような判断をされて、これは後付けだったから、にわか作りだったから仕方がないということは目に見えているわけです。従ってどうしてもこの場所に決めたいと。先ほど浦島委員もおっしゃったように、他の意見には耳を貸さないという姿勢がありましてですね、主権者教育という名の下に、江陽中学校の生徒にどのようなアンケートを学校でされたか。恐ろしいもんです。野田川体育館はどうなるの。こういった内容をいちいち申しませんが、これ中央体育館を1年間で利用者12,000人程が利用していると。江陽中のバレー部も利用していると。しかし取り壊し？認定こども園の建設？このような、いちいち読みませんが、馬鹿らしくて。こんなことを江陽中学校の生徒に、そして、中央体育館が利用停止となるのに、賛成か反対か、これに丸をつけなさい。こんなことはね、教育と、名前が主権者教育です。とんでもないですね、そこまでしてこの土地にこだわる。異常ですこれは。町長どう思われますか。

●富野委員長：質問にしてください。

●赤松副委員長：ですから、どう思われますか？と聞いています。いいことですか。

●山添町長：それでは赤松副委員長のご質問にお答えをさせていただきます。まず野田川地域認定こども園の計画地決定までの経過ということで、先ほど文面をお読みいただきながら説明をいただきました。そこに少し若干ニュアンスの違いがございますので、ご指摘をしておきたいと思っております。再編校となる市場小学校については、施設の老朽化等を踏まえ、大規模な改修や改築等が必要になると見込まれることから、その費用を生み出すために、ではなく、その費用を生み出すためにも、認定こども園の整備を前倒しをすると。そのことのみを原因を記載をしているという内容になってはございませんので、その点につきましてはご理解いただきたいと思っております。また、江陽中学校の主権者教育の取り組みでございますけれども、これにつきましては、本町教育委員会及び江陽中学校が率先して演題を設定したのではなく、その講座を行っていただいた団体の判断によるものと認識をさせていただきます。以上です。

●富野委員長：連続しての質問はちょっと。どうぞ、お願いします。

●白須委員：先ほど小池課長からのご答弁と浪江課長からのご答弁がありましたので、まとめて発言させていただきますけれども。小池課長の答弁では、きちっと評価をしながらね。これは作ってるんだという話でした。論より証拠で、野田川の体育館についてはね、評価されてますか。どこに文書がありますか。評価がどこも文書の中に私は見たことが無いですが、今の委員の中から質問がありましたね、答弁に対する。野田川の体育館を使ってこられてる、まさにこの町の財産とも言えるね。それをただのようだというか、重要な遺産とも言える活動がされてきてる、蓄積されている体育館で活動しながらね。そういうことに対する質問がありましたけれども。町長は先ほど答弁されなかったですね、それに対する評価がね。それから。

●富野委員長：今のは、町長も何を質問されているのかわからないと思うので、一つ具体的に示していただけますか。

●白須委員：坂本委員が質問されました。体育館について4人の方の発言を聞いた。その中でそういうことを取り組まれていることに対して、どういうふうにそれを評価されてますかという質問がされましたけれども。それに対するご答弁はなかったということでありまして、文章の中でそういう評価を見たことがないんですね。だから文書で、どういうことが論議されて、どういう経過の中でこういう決定をされてきたかという文書を出していただければ、見ますからね、それこそが本当に論より証拠だと思うんです。そういうことです。だからあるんだっから見せていただきたいと思うのが1点です。それからもう一点、浪江課長が言われた、この認定こども園についての問題点ですけども。認定こども園についての問題点はいっぱいありますよ、疑問は、町民の中にも。例えば、250名の子どもたちを一同に集めて、どないすんねん。卒園式どないなんねん。入園式はどないなんねん。運動会はどようすんねん。発表会はどようなんねん。250名の小さい子どもですよ。まだ話すことさえ十分理解できない子どもたちを、250集めて、どうなるんだっという問題もありますよ。それから。

●富野委員長：すみません、質問は一つずつにしてもらえますか。

●白須委員：あと一つだけ。早く統合して1園にしちゃって、1回250名も集めて町民の子どもをね。小学校できるまで何年経つのか知らないけども、3年、6年、10年経つのかわからないけど、その上でまた、元の小学校に戻すんかいな。それはどようなんやと。子どもが混乱せえへんかと。色んな疑問があるんですよ、いっぱい。何も尽くされてないですよ。だからそういうことを含めてね、やっぱもっとも町民の意見は聞かれていく必要があるんじゃないかなっていうふうに、私は、すごく事実としてね、思うんですけど、どうでしょうか。

- 富野委員長：よろしいですか。
- 山添町長：それでは先ほど白須委員からいただきましたご質問にお答えをしたいと思いますのですが、もし、齟齬がございましたら、後程ご質問をいただきたいと思います。先ほど坂本委員から、野田川地域のスポーツ団体の皆さん方の評価というものが高いたいというお話がございました。その点について、坂本委員さんについては感銘を受けられたということでありました。これにつきましては、私どもとしても当然その長年にわたる取り組みに対し、大きな評価と敬意を表してございます。こうしたことから、当町におけるスポーツ団体、あるいは推進委員会の皆様方との事業につきましては、私ども町長部局、教育委員会部局、総力を挙げて支えさせていただいてるという状況でございます。先ほど坂本委員さんからはありませんでしたけれども、その他、町内各地域のあらゆる団体の皆さん方につきましては、それぞれの団体の設置目的に沿った活動をされておられ、それらすべてに対して私どもは敬意を表してございます。その上で、公共施設のそれぞれの施設のあり方について、評価というものがなされているのか否かという話がございました。この点につきましては、先ほど私の方も答弁させていただいたと認識しておりますので、改めて小池企画財政課長から説明させていただきたいと思っております。
- 小池課長：先ほど私がちょっと説明させていただいたのが、うまいこと伝わってなかったら申し訳なかったんですけど、私が申し上げたのは、白須委員が言われた通りだというふうに申し上げたのでございまして、この実施計画で、本来の施設の利用者人数ですとかそういった客観的な判断をさせていただいたものの、どういう内容で使われているとか、そういう中身まで踏み込んだ分析をした上で作ったものではないということをお願いしたわけございまして。ですから、実際の個別計画を作る段階では、そういったことも十分加味しながら、利用者の方々、また住民の方々に、個別計画を持って丁寧な説明が必要ですよということを、行革の委員会の方からもいただいたということを説明させていただいたつもりですので、ご了解いただきたいと思っております。
- 富野委員長：はい。他に補足がありますか。答弁の方で。どうぞ。
- 浪江課長：先ほどから250人という定員、計画書の中にそういう数字を入れておりますので、それは違いますという答弁はできませんが、見直しは考えなければならぬ余地があるということはお伝えさせていただけたらと思います。さらに、3歳から5歳までを定員としておりません、0歳から5歳までの年齢児で定員を確保するという考え方です。それから大規模化することによって、例えば運動会をどうするのか、発表会はどうするんだという話があるわけですが、今年はコロナという、ちょっと予測をしていなかった事態が起きまして、運動会のあり方についても、各園で一生懸命考えて、保護者にも理解を得ながら、こういうやり方をいたしました。年齢児ごとの運動会というやり方をやらさせていただきました。そのことによって、子どもの数とその運動会のその時間帯に例年よりは少ないわけですが、保護者からすると自分の子どもがよく見えたということで、こういったやり方を継続してもらえないかというご意見もいただいております。ということで、いろんな工夫をすればいいと思います。ですから定員だけこだわりのではなくて、こういった保育、こういった教育を行うか、それが非常に大事な話だなと思っておりますので。現場の職員も一生懸命研修を積みながら、その日のための準備をしておりますので、そういったことで対応をしていくということはいろんなやり方で考えられるのではないかと。それから保護者からのご意見も1回聞いたからもう聞きませんという姿勢は持っておりませんので、その都度ご意見は聞きながら、こういった運営の仕方であればご納得いただけるのかということを確認をしながらやりたいと思っておりますし、先行しましたかえでこども園については、毎年保護者アンケートを続けておりますが、90%以上の方が非常に満足しているという評価もいただいておりますので、そういったことを積み上げながら頑張っていきたいというふうに思っております。
- 富野委員長：はい、ありがとうございます。それでは質問の方に移らせていただきます。はい。
- 小牧委員：それでは1点だけ伺いをしたいと思います。町民の公募の方がこの場に來られまして、その意見の中で、柔道の活動をするのにこれまでは野田川体育館で頑張ってやってきたと。ところがその代替案が示されずに、活動する場所として加悦中学校を貸してもらえませんかという問い合わせをしたところ、そんなことはできませんと。できませんという理由は、施設自体がそういう構造になっておりません、だから貸せません。というような答弁があったということをおっしゃったんですね。それは事実であったのかどうかをお聞きしたいと思います。
- 富野委員長：いかがでしょうか。
- 山添町長：それではただいま小牧委員からご質問いただいた点については、教育委員会の方からお答

えをさせていただきたいと思います。

- 植田課長：はい、社会教育課長の植田でございます。今の小牧委員さんの質問ですけれども、あったというふうに聞き及んでおります。いきさつが少しあるようですけれども、もともと加悦中学校が新築されて、その時に、使えないかというような打診が一度あったようです。ただ、最初、打診があったときには、セキュリティの関係とかがすぐにはできなかつたんで、返事としてはできませんという話をさしてもらっておるようです。その後、今回のこの代替案の関係で、加悦中学校だけではございませんでして、加悦高にお願いするなり、いろんなどろを探していく中で、加悦中学校のセキュリティの関係も、手を加えるのにお金はかかりますけれども、修正すれば可能だということがわかりましたので、その点、当初、元々は駄目だったんですけれども、可能ですという返事はさしてもらっております。ちょっとそこについては、相手の方に不信感を持たれたなという反省は持っております。
- 富野委員長：はい、どうですか。はい。
- 塩見教育長：追加させていただきたいと思います。今課長が申しましたように、加悦中の体育館は、1階と、フロアは2階にありまして、今社会体育で開放しておりますのが、2階のフロアを開放しております。ですから1階へは別口から通路を通っていけるんですけれども、いわゆる柔道場は1階にございまして、その1階は避難所でもあるということもありまして、給食の関係とか調理の関係とかがございまして、なかなか先ほども課長が言いましたように、セキュリティの問題があったということでございますので、そこさえ解決できれば、使用可能という結論に達したということでございます。
- 富野委員長：はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。
- 赤松副委員長：それでは最後に一点お尋ねします。先ほどの主権者教育の答弁で町長の方から、学校もしていない、教育委員会は関係ないと。ある団体がしたんだということなんですが、このようなことをある団体が学校に行ってできるようなことが許されるんですか。その団体はどんな団体ですか。このようなことを生徒に、アンケートを取って、このようなこれ良く知った方ですよ。平成30年度で財調基金は9.6億円、建て替えるとしたら4億円、維持費は850万円。取り壊しは3300万円と。非常に具体的な数字を会計制度に、あなたは○ですか、賛成ですか。このようなことができる団体ってどんな団体があるんですか、教えてください。
- 富野委員長：はい、いかがでしょうか。
- 山添町長：それでは先ほど赤松副委員長からご質問がございました点でございますけれども、先ほど私がお答えをさせていただいたのは、町教育委員会そして江陽中学校が先導して、その教育内容を決めていったということではないという話をさせていただきました。そのある団体ということでありませけれども、この点につきましては、経過も含めて、教育長の方からお答えをさせていただきたいと思っております。
- 塩見教育長：先ほど町長が申されましたように、決して教育委員会がどうのこうのということとはございませし、いわゆる私の認識では、租税教育という、税の教育ですね、だったのかなというふうに思いますけれども、各学校が講師を依頼して教育をしていくということはあるわけですし、そんな段階で行ったことであろうというふうに認識しております。
- 赤松副委員長：これ教育長も関係資料をお持ちだと思うんですが、これ書いてあることは租税とは全く関係がない、タイトルも主権者教育で、内容も、町の財政内容から、いわゆる耐用年数とはとかですね、全く税と関係ない町の方針が、令和元年度に一般利用は停止、そして団体利用も令和4年度には終了予定と。2015年度の与謝野町の総合計画で決定と、このようなことを書いて、最後にですね、この体育館の利用停止は賛成ですか反対ですか。このようなことを、税の講師がされると思いませんので、誰がされてるんですかということを知っているんですよ。こんなことが教育の場で許されることが私は異常だと思うんです。この講師を、この団体はどんな団体ですかと知っているわけです。
- 富野委員長：すみませんが、ちょっとこういう場ですから、個人名とか特定の団体について名前を出して良いかどうか町の方で判断してください。
- 山添町長：ただいまいただきました団体名・個人名については、私の、現段階の展開では、この場で申し述べることは不適切と思っております。必要がありましたら、その団体に問い合わせをさせていただきながら、後日回答させていただきたいと思っております。
- 富野委員長：ちょっとプライバシーとか各情報の管理の問題がありますので、町の見解をお聞きしましたが、どうですか。
- 赤松副委員長：すいません。そしたらこれはお願いですけども教育長にも、このようなことを講師として呼ばれたのは、例えば、教育委員会が知りませんということのようですから、じゃあ江陽中学校

の先生が呼ばれる以外に、呼ぶ人がいないですよ。ということはこのような人を呼ぶようなことはよくないという指導をしていただかないと、誰でもいいというようなものではないので。ましてやこのような政治的なものを、このようにするというは、非常に遺憾だと思います。以上十分よろしくお願いします。今のは意見ですけど、痛切に感じますのでお願いします。

- 富野委員長：はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。
- 浦島委員：何回も同じことを聞くのはあれなので、ちょっと少し変えるんですけど。説明会の時にも、非常に気にかかったことは、この公共施設が減ることとまちづくりをしていく上で、どういうまち、だからこれ行政がいろんなプランを作る時に、住民に対してやっぱりそれなりに夢とかね、新しい生活とかね、そういうことを提示しながら、施設は減るけどこういう形でっていうものが語られないとしんどいと思うんですね。僕は説明会のときにちょっと質問したんですけども、そのまちづくりの構想とこの統廃合計画って、どうなんですかって言ったら、説明されたのは、財政的な理由だけなんですよね。だから、どういうふうな生活をそれから作れるんだとか。例えば、僕がそのとき質問したのは特に図書館だと思いますけど。図書館の位置付けが、与謝野町では、その生涯教育ね。こういう状況にあって、図書館の位置付けっていうのは今、全国的に図書館っていうのは、ある意味での文化センターとして、全国的にどんどん有効活用、広められている。という中で、例えばそのときに説明されたのは、野田川と加悦が一緒になって、そして知遊館を使ってもらったということ、そのあとはどうなるんですかと言うと、いや今のところはどうなるかなと説明が曖昧だったんですよ、確か。やっぱりそこには、まちづくりの構想としての図書館の位置付けっていうのは、全然見えてこないんですよ。これからもそうなんですけど。これから、さらに議論を進めて具体化をしていくときにも、そういうまちづくりの構想との観点で、この公共施設の問題がどう関わるのか。残念ながら今問題になっているこの公共施設の統合問題でいうと、野田川地区はどうなるんだっていうのが、町民の率直な意見ですよ。だからもちろんたくさん看板も出ているわけで、その時にやっぱり色々な施設があって、住民が利用していたこの地域はどうなるんだという、その問いかけに対して答えられるものが、残念ながら今の時点で町から提示されていない。そこに対してどうなんだろう。そのことはどう理解してるのかな。ぜひ聞いてみたい。それから先ほど僕同じ質問したのは何でかっていうと、どうも住民がこの提案に対する感じ方、感じていることを町の受けとめ方が弱いような気がする。弱いというのは、そこを実際利用している人たちにとって、実際にわかるこのしんどさが。これ無くなったらどうなるのという、そういう具体的な願いとか思いが、町はしっかり受けとめた上で提案をしていない。体育館は岩滝と加悦使ったらどうですかとか、小学校使ったらどうですかだけで、なかなかですねその現実的なイメージが湧きにくいというのがあるんじゃないか。そういう意味では、丁寧な対応ということをやっていると、もう少しやっぱり想像力、イメージですね、イメージを持った答えと、もう一つはやっぱり夢を持った答えが、やっぱり行政側から少しでも語られることが必要なんじゃないかなと感じています。
- 富野委員長：それでご質問は。
- 浦島委員：その辺は町はどう考えているかということです。
- 富野委員長：そういうことだそうです。
- 山添町長：それでは浦島委員からありましたご質問に対し、お答えをさせていただきます。まず先ほど来、答弁をさせていただいておりますように、本町の行政運営というのは与謝野町第二次総合計画を最上位の計画に位置付けながら、各種計画を策定し施策・事業を実施・実行しているという状況にあります。これら総合計画に基づく施策事業の展開に際しましては、与謝野町の各地域に点在をしている公共施設を中心として行っていく場合もあるでしょうし、その他の施策の推進のあり方もあるだろうと考えています。そうした中で、公共施設と総合計画の位置付け、関係性というのは非常に深いものがあると思っておりますし、我々としてもその筋というものを尊重しながら事業展開を図っているという認識をいただきたいと思っております。その上で、野田川地域の認定こども園の計画地においては、集積している各施設というのを解体撤去する。その上で各施設を利用していただいている方については、できる限り町内の類似施設において活動を行っていただきたい。その上で事業の推進を図っていただきたいというふうに申し上げてまいりました。それに対して、与謝野町の計画は夢がないという話をいただきましたけども、我々としては与謝野町で最も重要であると認識している、こどもたちが集う場をこの地区に設置をした上で、認定こども園を中心とした周辺地域づくりを進めていくことが極めて重要であるとと考えています。従いまして私どものこの計画については夢がないというわけではなく、子どもたちを起点にした地域をこの場所から作り上げていく、こうした思いを持って

いるということでございますので、この点につきましてはご理解をいただきたいと思っております。以上です。

- 富野委員長：はい、ありがとうございます。そろそろ時間が迫ってまいりました。実は委員長も聞きたいことがございまして、多少時間をいただければと思っておりますけれども、どうしてもまたということがありましたら、どうぞ。
- 小牧委員：最後に一点だけをお伺いをしたいと思います。先ほど赤松副委員長の方からご指摘がありました、各種団体の方にアンケートの依頼をされたんですかね。それを江陽中学校ですか。アンケート調査をされたというようなことがあったんですかね。その事実行為が私ちょっとわからないですけど、あったんですね。あったんですね。どっちですか。
- 塩見教育長：わかりません私は。
- 小牧委員：え。それがあったかどうか、ここは事実があったかどうかを確認する場なので。あったかどうかは教えて欲しい。で、続けますね。あったんだと思うんですけど、そうだったとしましたら、その各種団体は任意でされたのか、行政側が入ってされたのか、その授業中にされたのか、そのところだけちょっと、事実だけ言ってください。事実だけ。
- 富野委員長：よろしくお願ひします。
- 山添町長：それでは小牧委員からご質問いただいた内容にお答えをしたいんですけども、少し、ただいま説明された内容とは異なる認識にありますので、その辺について補足をさせていただきたいと思ひます。まず先ほど赤松副委員長から指摘をいただきましたのは、江陽中学校の主権者教育という時間があって、その時間に江陽中学校から依頼を受けられた団体が授業をされたというものでありますので、各種団体に対して何かしらのアンケートを取ったということではなく、生徒たちにアンケートを取られたという、そういう理解をしてございます。
- 小牧委員：続いて質問していいですか。
- 富野委員長：ちょっと何を質問されたのか、繋がってない。
- 小牧委員：ちょっと質問をした内容が違ってたように思うんですけど、先ほど主権者教育をされて、その中でアンケートのようなものを取られた。あるいは項目をさっき赤松副委員長の方が挙げられたので、それを私たちはちょっと見てませんので、具体的にはわからないんですけど。その、今、町長が答弁をいただいたのは、主権者教育の時間に、授業を行った。ということはその授業があったので、そこに講師として呼ばれた。ということはその生徒の授業を、この項目でされたという、そういう事実があったということなんですかね。それでよろしいですね。はい。わかりました。
- 富野委員長：はい。それでは申し訳ありません。ちょっともう時間がないので、私の質問はお答えいただいたら時間が足りないかもしれませんので、3点だけ出しておきます、もし時間があるようでしたら後でお答えをいただいで結構でございますのでよろしくお願ひします。一点目、事実確認でございますけれども、先ほど企画財政課長さんの方からお答えがあった中で私がエッと思ったことがあります。この公共施設の評価、これは指針とおっしゃいましたね。指針っていうのはですね、評価ではありません。ですから評価に基づいて何をやるのかという方向づけをしたのが指針だと思うんですね。そうしますと、評価そのものが指針になるっていうことがあるんですかってことを聞きたいです。それはなぜかという、まさに指針にする時は評価に基づいてどのような要素を入れて、どういう全体像を作っていくのがという検討が必要ですから。指針とおっしゃったことが私は理解できないので、それについてお答えをいただきたい、これが一点です。それから二つ目はですね、総合計画について、私も市長やっておりましたので、非常に重要なものという理解を持っています。なぜかと言いますと、1点はですね、議会の議決をいただくということです。つまり住民の皆さんの代表機関である議会が、町がおまとめになったものを、オーソライズし、町の行政はそれに基づいてやるということで、町長さんがおっしゃった総合計画は最上位の計画だというのは、まさにその議会の承認があるという意味で、最上位の計画として位置付けられているということなんですね。そうしますと基本構想・基本計画があって、その下に実施計画がありますけれども、実施計画は基本構想・基本計画に基づいて説明しないとイケないはずなんです。そこで私の疑問は、この施設管理計画は、公共施設の管理及び統廃合。そういうことが中心になっていまして、総合計画の基本構想・基本計画を構成する様々な分野で求められている様々な要件、これをどうやって取り入れて具体的に実施計画にしていくのが説明可能でなくてはならないはずですが、今回の管理計画等は、総合計画の全体の方向性と関連づける形ではどうも説明されてないんじゃないのかという疑問があるんです。住民の皆さんには、この計画の根拠を、総合計画という議会の皆さんもきちっと認めたものに基づいて、こういうことをこの

項目この項目この項目に基づいてこういう全体像を作りましたとご説明をしていただくということが本来は行政の計画として必要だと思いますし、当然そういう説明ができなきゃいけないということです。そういう意味で総合計画の位置付けに関して、実施計画はありませんってはっきりおっしゃったので、私は非常にびっくりしたんですが、もし実施計画をお作りにならないのであれば、例えば自治基本条例とか、他の議会の承認を得た基本的な仕組みですね、これに基づいて説明するというのがなければいけないのではないのでしょうか。そういう点について、町はどういうふうにお考えなのかということが二つ目に聞きたい。これが二点目です。三つ目はですね。今回のご説明も聞いて、私は町民の皆さんがやっぱりもどかしい思いをされてるのかなってことを何となくこう感じたところがあるんです。それは何かといいますと、今までの制度や事業評価の仕方、あるいは予算の作り方については、こういう仕組みからこの計画が出てきてなどと説明されていると思いますが、町民の皆さんは生活者です。生活者であれば、こういう制度があったりとか、こういう調査があったりとか、そういう説明ではことは済まないはずなんです。生活者は行政の枠の中で生きているのではなく、すべてが全面的につながって生きているということです。だから行政が計画等をつくるときに、従来の制度やあり方、あるいは計画の作り方を前提とするだけでなくそれを超えた発想をどうやって作って、町民の皆さんの求めるものに答えていくかということは、当然あってしかるべきだと思うんです。そういうことは町ですでにやってらっしゃるかもしれないので、もしそういうことをやってらっしゃるんでしたらぜひお聞かせいただきたい。この3点です。もう時間がありませんので、とりあえず質問だけということ。

●山添町長：それではただいま、富野委員長からお話いただきました3点につきましては、先ほど皆さん方から出していただきました質問事項に合わせて答弁をさせていただいている内容もあろうかと思えます。その上でより深く、具体的にお話をさせていただいた方が、より説明ができるものというのが結構多いかなと思えます。したがって、時間の関係もあるということもおっしゃっていただいていますので、ただいまの3点の事項につきましては、私達の方で改めて、現状を鑑みた上でお答えをさせていただくということにできればと思います。

●富野委員長：ありがとうございます。それでは時間の関係もございますので、質疑につきましては、この程度で閉じさせていただければと思います。町長さんを始め、町当局の皆さんには大変ご苦勞様でございました。それでは、あとは事務的な話ですので、ご退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

(2. (3)その他)

●富野委員長：それではよろしいでしょうか。委員会の事務的な議事に戻りたいと思います。これから先は今の議論を踏まえまして、今後の日程等を調整したいと思います。今回は町長さんとの質疑をやらせていただきましたので、次回とその次ぐらいまではかなりきちっとした議論で、皆さんのご意見をまとめていくというふうになろうかと思えます。これは委員長の私見でございますけれども、一応そういう想定で委員会を進めさせていただくということでございます。で、次回の日程でございますけれども、今年中は基本的に無理ですね。来年になるかと思いますが、来年もなかなか厳しい日程でございますので、ちょっと事務局の方からコメントがございまして、いかがですか。

●長島課長：はい、事務局の方からです。富野委員長の方にはお手元にお配りしてありますが、21の月曜日の週からですね25日ぐらいまででないともう今年は難しいかなというところで、もし日程調整がつくようでしたらですけども、年明けになりますとコロナの関係で年始はあまり最初は動かない方がいいんじゃないかというような動きもありますので、12日からの週で考えんといかんのかなというイメージの中で、3名ご欠席なので、引き続き2回3名の方がご欠席なので、3名の方も含めまして、日程調整をする方向でどうかなというところで、皆さん方のご意見をいただいて、できたら今年中にもう一度ということであれば多少のご欠席もありながら、会場設営していくということになるかというところでございます。

●富野委員長：そうですね。一応議事録のこともございまして、今日欠席された方にも議事録を讀んでいただいて、その上で議論を進めてくのが好ましいのではないかということ、これが一点ございます。それから今回欠席された3名の方も含めてですが、これからの議論に向けて、大体必要としている材料は、完璧ではございませんけれども集まっており、それなりの議論ができる状況になったというふうに思っています。そういうことでございますので、今後はですね、具体的な提案の取りまとめに向けて、皆さんのご意見をいただいて集約していく段階でもありますので、できるだけ全員が参加できるような条件を、設定していきたいということでございます。そういう意味で、今日日程案を決

定してしまうのではなくて、改めて、ご都合を全委員さんにお示しして、その中で、最大、できれば全員、参加していただける日程を決めさせていただくことではいかがでしょうか。これについてはご意見いかがでしょうか。

- 長島課長：委員長、すいません。それかもし候補日を例えば3日間ぐらい設けていただいて、それで3名の欠席の方と調整をさせていただくという方法もどうかと思うんですけど。
- 岡田委員：最終的な、いわゆる町に提言を申し上げる日程については、大体最終目標はいつ頃というふうに委員長はお考えなんでしょうか、お伺いします。
- 富野委員長：それは皆さんのご意見の出方次第ではあります。ただ私は、やはりこの問題は、町民の皆さんもあまり時期が伸びては困ると考えておられるようですし、町の方も、やり方を見直すべきところがあれば見直すという意向も言われていますので、できるだけ、来年度の色んな動きに対応できるような、そういう進め方ができればというふうに思っています。本来ならば、12月ぐらいまでに委員会の提言の方向性が大体見えてくれば、議会に町が来年度予算を提案する時に、それを含みとする対応があり得るんですね。ただ、もう今の段階ではそれは無理ですので、今出ている議論あるいは質問の動向を見ながら、町の方に対応していただくことになるとは思いますが、私はできれば今年度中にこの委員会で考え方をまとめて、次の年度中に、町民の皆さんも町もですね、それをベースにして具体的に動けるような、そういうやり方をするべきではないかなというのが私の今現在の考え方でございます。できればの話です。どうぞ。
- 浦島委員：この間のずっとテンポで言うと、今日の会議でまとめて、議事録を作って、その関係があるんで、今月中は想定しにくいんじゃないの。今まで大体一月なんですよ。テンポがね。僕らも来てからもう1回読み直してチェックしないってということになると、この年末のときにその作業ができるかどうかってキツイので、申し訳ないんですけど、年明けての日程をぜひ考えてください。
- 富野委員長：そうですね。そういうことで、今年もう一回できないかなと思ったのはちょっと拙速過ぎたかもしれません。いずれにしろ、そう長く引き伸ばすものではないということは確かですね。そういう意味ではもしかしたら、今のご意見もあったように、委員会の開催回数を調整するということがあるかもしれませんので、それも含めてですね、皆さんのご協力をいただくようなことがあり得るかなというふうには思っておりますが、いかがでしょうか。どうぞ。
- 小牧委員：事務局の方が先ほど言われるように、議事録が今日の場合は相当のボリュームがあったと思うんですね。それをチェックをするのには、議事録がまず上がるかどうかというところがあると思うんですね。上げればよいと思いますけども。そこだと思えます。上がらなければもう年明けしかどうしようもないという。我々の条件よりも事務局の条件の方がかなりきついんじゃないかと。
- 富野委員長：事務局も無理そうですが。どうでしょうか。
- 長島課長：大体2週間で仕上げてるんですけど、第1稿が。それを皆さんにお配りして、委員長にもお配りしてという形にしてるんです。大体2週間。
- 富野委員長：2週間と言うと、今日が7日ですから。議会もありますし。
- 長島課長：皆さんにもお目通しいただくんで、次の週しかもうないですよ。そうすると年明けで、4日の週の後半というの、もしやどうですかね。というふうにちょっとイメージはあるんですけど。全国的にあまり年始の4日から11日ぐらいまでは、動きを控えて、みたいなね動きになってるんで。12日からの週でというふうな、イメージでおるんですけども。
- 富野委員長：ですからもう3日程案を出さしていただいて。それで今の11日以降。もっとフラットにね、いつ対応ができますかって聞くだけであれば、例えば、極端に言って1月6日以降ね、1月中がどんな日程ですかねと聞くこともあると思うんですけどね。
- 岡田委員：1月でその辺のあたりから、3日か4日かわかりませんが、このわくばるの都合もあるし、先生の都合もあるし、それぞれで私は何日だったら空いてますというの、はがきを出すようにしたら、皆さん、やりやすいんじゃないですか。
- 富野委員長：それでどうですか、事務局。
- 長島課長：×の日にちを聞く方がいいんじゃないでしょうか。
- 岡田委員：どちらでもよいです。
- 長島課長：聞けるとありがたいですけど、年明けとなると今まだわからない方があるんじゃないかなと。そしたら私が議事録第1稿を送らせてもらう時に、日程を調整させていただきませんか。何とか二十何日かで仕上げたいと思うので。
- 富野委員長：議事録もね、第一案が今年中に何とか。

- 長島課長：議事録第一稿は絶対お渡しするようにします。それを受けて、日程が年明けで。
- 富野委員長：よろしいですか。はい。じゃあ事務局は大変ですけれども、議事録案ができた段階で委員の皆さんに回していただくと同時に、日程調整を全員にお伺いするというところで進めたいと思います。それでよろしいですか。はい。ではそういうことにさせていただきます。では特にご発言がありましたら、いかがでしょうか。それでは最後に、副委員長よろしく申し上げます。

(4. 閉会挨拶)

- 赤松副委員長：どうも皆さん長時間にわたってご苦勞様でございました。今日は町の方から、町長以下多くの課長さんがお見えになりまして、有意義に質疑ができたと思っておりますが、なかなか慣れないことになりまして、十分な、委員の皆さんの中には、まだまだ聞きたいこともあったかもしれませんが、ただそれは今後そういう機会があればということで、今日の成果は十分にあったというふうに思います。年も明けまして来年の話になりますが、来年はぜひともですね、今日町長の話をお聞きすると、町が企画したこの案が客観的に見て適切か不適切か、その判断をして欲しいと、そこを示して欲しいということが我々に課せられた使命であるということが今日改めてわかりました。ぜひとも客観的に公平な目で、皆さんも今後とも、各自家庭の方でまた勉強していただきますようによろしく願いいたします。どうもご苦勞様でございました。